

おが 7 2020

広報

No. 208

主な内容

ごみ有料化、コロナ支援関連…… P 2～5
 6月議会、緊急避難情報、市長だより… P 6～9
 暮らしの情報、おがっこネウボラ… P 10～29
 学び、Information、カレンダー、アイドル… P 30～36



椿漁港で台島大謀がマダイを水揚げ



男鹿海洋高校生による加工作業



男鹿の鯛めし！革命的にうまい！！

「食育の日」の6月19日、男鹿南中学校で男鹿産マダイを使った鯛めしが給食で提供されました。鯛めしを口にした生徒は頬を膨らませ「革命的にうまい」と笑顔で食べていました。
 (関連9ページ)

ごみ減量速報

5月の一人一日当たりの家庭系ごみ排出量 **845** グラム
 みんなでごみ減量！
 目指せ！ **500** グラム
 評価
 ▶生活環境課環境安全班 ☎24-9114
 前年5月排出量と比較 (+117g)

7月1日から 『新ごみ袋』です！



7月1日から、新たな指定ごみ袋での収集が開始されました。
これに伴い、今までのごみ袋（旧ごみ袋）は使用できなくなりしますのでご注意ください。（集積所に
出されている場合は収集できません）

ごみ袋の交換条件を変更しました

使い切ることでできなかったごみ袋5枚と同サイズのお好きな新ごみ袋1枚と交換します。

※販売業者のごみ袋の交換はできません

【交換期間】 7月1日～8月31日の平日

8時30分～17時

【交換場所】 生活環境課、若美支所、各出張所

【休日・夜間対応】 生活環境課

各月曜日の17時～19時（祝日除く）

7月5日（日）、8月2日（日）13時～17時

【交換例】



旧ごみ袋5枚と同サイズの
新ごみ袋1枚を交換できます



(緑)

(青)

(赤)

新型コロナウイルス感染症防止対策の影響により、新ごみ袋の製造などに遅延が生じており、一部の種類が品薄となっております。
これに伴い、市生活環境課・若美支所・各出張所では、新ごみ袋が市民の皆さんのお手元に届くよう、当面の間、燃えるごみ袋・燃えないごみ袋・資源ごみ袋の販売を1世帯につき各5枚までとしております。

旧ごみ袋の交換や負担軽減措置に伴う支給については、お急ぎでない場合は8月以降の手続きにご協力ください。ご希望の種類に交換できない場合は、入荷後の交換になりますのでご了承ください。

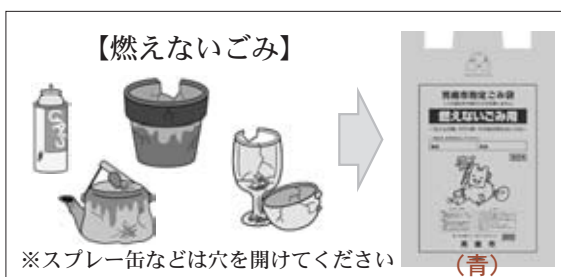
分別方法は今までと変わりません！

今までの「燃えないごみ袋」で出していたごみが「資源ごみ袋」と「燃えないごみ袋」に分かれます。



【資源ごみ】

(緑)



【燃えないごみ】

(青)

ごみの有効な減量方法は？

ごみの正しい分け方や出し方がわかる「ごみの出し方便帳」と「雑がみ回収袋」を各家庭に配布いたします。ぜひご活用ください。

雑紙の分別による減量

「雑がみ」となる、包装紙・菓子箱・ダイレクトメール、カタログなどの資源化できる紙類を雑がみ回収袋に入れ、古紙の日に出してください。



雑誌などは、必ず種類ごとに紙ひもで十字に縛って古紙の日に出してください。プラスチックやビニールがついている場合は、できるだけ取り除いてください。



新聞紙
(チラシ含む)



紙パック袋

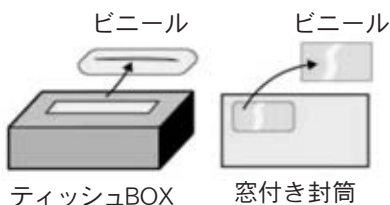


雑誌類



ダンボール

ティッシュ箱や窓付き封筒は、ビニール部分を除き、雑がみとして処分してください。



スプレー缶が原因で車両火災 事故が発生しています！

6月10日、払戸地区において不燃ごみの収集作業の際に、スプレー缶が原因と思われる火災事故が発生しました。昨年には、同様の原因と思われる事故が角間崎、五里合地区の2か所でも発生しています。火災や爆発の原因になりますので、スプレー缶やカセットガスボンベ、使い捨てライターなどを排出する場合は、必ずガス抜きと穴開けを徹底してください。

●スプレー缶やカセットガスボンベの排出方法

必ず、中身を使い切り、風通しのよい屋外で穴を開けてから「燃えないごみ」へ排出してください。専用の穴開け機は、ホームセンターや100円ショップで購入できます。穴を開ける際は、スプレー缶に新聞紙や古布を巻き付けると、中身が飛び散りません。詰め替え用のガスボンベは、販売店より引き取ってもらうってください。

問い合わせ／生活環境課環境安全班
山本・平林 ☎24-9114

「ごみ集積所看板」を配布します

ごみの分別や収集日を集積所利用者にお知らせする「ごみ集積所看板」を新たに作製しました。看板の活用をご希望の場合は、市生活環境課・若美支所・各出張所までお越しください。

【看板仕様】

サイズ／
縦500^{mm}×横350^{mm}
素材／
再生PP板
その他／
4隅に6^{mm}の穴

種類	収集日	分別方法
燃えるごみ	毎月第1日	生ゴミ、紙類、プラスチック類、金属類、ガラス類、陶器類、布類、衣類、寝具類、家具類、家電類、自転車、タイヤ、バッテリー、その他
燃えないごみ	毎月第2日	金属類、ガラス類、陶器類、布類、衣類、寝具類、家具類、家電類、自転車、タイヤ、バッテリー、その他
資源物	毎月第3日	紙類、プラスチック類、金属類、ガラス類、陶器類、布類、衣類、寝具類、家具類、家電類、自転車、タイヤ、バッテリー、その他
資源物	毎月第4日	紙類、プラスチック類、金属類、ガラス類、陶器類、布類、衣類、寝具類、家具類、家電類、自転車、タイヤ、バッテリー、その他
資源物	毎月第5日	紙類、プラスチック類、金属類、ガラス類、陶器類、布類、衣類、寝具類、家具類、家電類、自転車、タイヤ、バッテリー、その他
資源物	毎月第6日	紙類、プラスチック類、金属類、ガラス類、陶器類、布類、衣類、寝具類、家具類、家電類、自転車、タイヤ、バッテリー、その他

●収集日の指定はできません。
●収集日の指定は1月1日～3日は休みとなります。

新型コロナウイルス関連情報

～市民向け・事業者向け支援～

みんなの力で男鹿を元気に！

『地域支えあい商品券』を販売します

市内の飲食店・小売店などで使える20%お得な「地域支えあい商品券」を販売します。登録加盟店の登録も募集していますので併せてお知らせします。詳細は、今月号の折り込みチラシをご覧ください。

販売価格／1セット10,000円（12,000円分）※20,000セット限定
（小規模加盟店用500円券×12枚、全加盟店共通1,000円券×6枚）

対象／男鹿市民、男鹿市内に勤務する方 購入は一人2セットまで

販売期間・場所／

7月14日(火) 正午～19時 若美コミュニティセンター、北浦市民センター

7月15日(水)・16日(木) 正午～19時 市民文化会館、男鹿総合観光案内所

7月20日(月)以降 10時～15時 男鹿市商工会 ※土・日・祝日は除く

使用可能期間／7月17日(金)～12月31日(木)

▶問い合わせ先／市商工会 ☎24-4141 男鹿まるごと売込課 ☎24-9143



男鹿観光を応援！

『男鹿観光プレミアムパスポート』を販売しています（6/20～）

市内観光施設にお得に入館できる「男鹿観光プレミアムパスポート」を販売しています。

1枚で5つの施設が利用でき、300円分のお土産割引券が付いているととてもお得なパスポートです。ぜひ購入して、市内観光地を巡ってください。

販売価格／1枚700円 ※販売枚数には限りがありますので、ご了承ください。

対象施設／なまはげ館、男鹿真山伝承館、男鹿水族館GAO、寒風山回転展望台、入道埼灯台

販売施設／道の駅おが「オガーレ」、男鹿総合観光案内所、男鹿駅観光案内所、男鹿ふっと観光案内所

割引券が利用できる施設／上記施設のほか、みさき会館、龍宮館、海陽、
灯台荘、なまはげ御殿（ニュー畠兼）、男鹿島、
寒風山食堂、男鹿海鮮市場

有効期限／発券から2日間（お土産割引券も同様）

その他／・1枚につき1名有効 ・紛失などによる再発行はできません

・使用の有無にかかわらず、払い戻しや現金との交換はできません

▶問い合わせ先／男鹿温泉郷協同組合 ☎33-3191 観光課 ☎24-9141



市内直売所販売手数料支援事業（出品手数料2分の1補助）

販売意欲の向上や地域経済活性化を目指し、市内生産者などを対象にオガーレや市内直売所への出品に必要な手数料を補助します。

対象期間／7月1日～12月31日 **補助率**／出品手数料の2分の1

申請方法／申請書に必要事項を記入し、下記まで提出してください。

申請書は、自身が加入しているオガーレや市内各直売所に設置してあります。

▶問い合わせ先／農林水産課農業振興班 千釜 ☎24-9137

特別定額給付金は8月11日期限です！

特別定額給付金（1人10万円）の申請受付期限は8月11日となっています。

申請書が届かない、または紛失された方は、担当までお問い合わせください。

- ▶ **問い合わせ**／企画政策課 特別定額給付金相談窓口 ☎24-3581
受付時間／8時30分～17時15分
(土・日・祝日を除く)

【公務員の方へ】 子育て世帯への臨時特別給付金の申請をお忘れなく

公務員の方は申請が必要となりますので、勤務先の担当課から配布される申請書を令和2年3月31日現在の住所地へ提出してください（高校1年生の対象児童分は2月29日現在の住所地）。

男鹿市の申請期間は9月30日までです。お忘れなく申請をお願いします。

- ▶ **提出・問い合わせ先**／
〒010-0511 男鹿市船川港船川字片田74
健康子育て課 子育て世帯への臨時特別給付金窓口 ☎27-8074

【国保・後期被保険者対象】新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金制度

男鹿市国民健康保険および後期高齢者医療制度の被保険者で、新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱などの症状があり感染を疑われている場合において、仕事に従事することができず、給与等の全部または一部を受けることができない場合、傷病手当金を支給します。

申請には、被保険者が記入する申請書のほか、事業主などに記入していただく申請書の提出が必要となります。

詳しくは、お問い合わせください。

- ▶ **申請・問い合わせ先**／生活環境課保険班
岩谷・船木 ☎24-9112

【漁業者向け】新型コロナウイルス感染症対策緊急支援事業

個人漁業者の事業継続の後押しとして、緊急支援金（1人20万円）を交付します。

申請期間／7月1日～7月31日まで

給付額／1人20万円

支給対象要件／

- ①令和元年および令和2年3月から5月の3か月間、毎月水揚げしていること
- ②今年の3か月合計の水揚げが前年同時期と比較して、減収率が15%以上かつ減収額が20万円以上であること
- ③平成30年度までの市税を滞納していないこと

申請方法／申請書に必要事項を記入し、漁協が発行する水揚げ高を証明する書類を添付のうえ、下記まで申請してください。

申請書は、県漁業協同組合船川支所・北浦支所、市農林水産課・若美支所・各出張所に設置しています。

- ▶ **提出・問い合わせ先**／
農林水産課水産林業振興班 吉田
☎24-9139

**通信販売促進事業補助金
ネット通販の送料を支援します！**

不要不急の外出を自粛する中で、通信販売の需要が拡大していることから、市内通信販売事業者を対象に通信販売を促進するため、商品発送の一部（1件500円）を補助します。

対象期間／7月1日～12月31日まで

※上限に達し次第終了

補助額／1件につき500円

補助対象者／男鹿産商品を一部でも取り扱っている市内通信販売事業者

補助条件／本事業を活用して販売促進している旨をネット通販ページに掲載すること

- ▶ **申請・問い合わせ先**／男鹿まるごと売込課
千葉・小泉 ☎24-9142

男鹿市プレミアム付商品券補助事業について

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている市内飲食店・小売店舗等に対する経済対策として、市内で使用できるプレミアム付商品券を7月中旬に発行できるように準備を進めており、各種サービス業、建設業など幅広い業種において利用していただくため、商工会と連携して取扱加盟店の確保に努めているところであります。

観光の状況について

コロナ禍の影響を受け、4月、5月における観光客日帰り入り込み数は、4月が3万8656人、5月が6万795人で、昨年同期と比較して4月が79・3割の減、5月が79・7割の減となっております。宿泊客数は、4月が1309人、5月が952人で、昨年同期と比較して4月が84・6割の減、5月が93・6割の減となっております。

オガールの状況について

本年3月末現在のレジ通過者数は累計で約21万1千人、総売上げでは約3億3460万円と伺っており、令和元年



ふるさと納税について

度の目標に対してレジ通過者数は約111割、売上げでは91割の達成率でありました。

令和元年度は総額約5億2400万円の寄付があり、前年比約8・6倍と大幅に増加いたしました。

※全文は市ホームページの「広報おが」コーナーをご覧ください。

議 案 予 算

6月定例会で提案された主な内容

● 男鹿市国民健康保険税条例、男鹿市介護保険条例の一部を改正する条例について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合の国民健康保険税、介護保険料の減免について必要な事項を定めるため、本条例の一部を改正します。

● 男鹿市単独運行バス条例の一部を改正する条例について

男鹿市地域公共交通網形成計画に基づき、市内バス路線の再編を実施するため、本条例の一部を改正します。

【施行期日】 令和2年10月1日

● 令和2年度男鹿市一般会計補正予算（第3号および第4号）について

道路メンテナンス事業費、インバウンド受入態勢整備業務委託料、空き家等除却事業費などのほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、影響を受けている市内事業者への支援および感染症拡大予防、小中学校ICT整備事業費、上水道事業会計補助金、販路拡大支援事業費、災害用備蓄物資整備事業費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ5億1,630万円を追加し、補正後の予算総額を185億1,560万円とします。

主な新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業

- ・ プレミアム付商品券事業費補助金 … 5,000万円
- ・ 緊急観光誘客促進事業費 … 3,980万円
- ・ 災害用備蓄物資整備事業費 … 1,401万円
- ・ 上水道事業会計補助金 … 2,304万円
- ・ 2次交通整備推進事業費 … 720万円
- ・ 緊急観光誘客促進事業費 … 480万円
- ・ 男鹿半島応援団育成事業費 … 500万円
- ・ 男鹿みなと市民病院事業会計補助金 … 324万円
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策緊急支援金支給事業費 … 1,000万円
- ・ 通信販売促進事業費 … 530万円
- ・ 販路拡大支援事業費 … 2,068万円
- ・ 市内直売所販売手数料支援事業費 … 434万円
- ・ 小中学校ICT整備事業費 … 1億2,527万円
- ・ 学校ホームページ整備事業費 … 114万円
- ・ 小中学校給食費支援事業費 … 1,742万円

新型コロナウイルス感染症禍における 災害発生時の避難について

～「自分の命は自分で守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう～

(1) 自宅の災害リスクを把握
ハザードマップなどを確認し、自宅の災害リスクを把握していただき、避難に必要な備品等の準備をお願いします。

なお、安全な場所にいる方は避難場所に行く必要はありません。

※避難とは「難」を「避」けることです

(2) 親戚・知人宅への避難の検討

避難先は、公民館、小・中学校だけではありません。安全な親戚・知人宅への避難の検討をお願いします。

(3) 避難所に持っていくもの

避難所ではマスク、体温計などの感染症対策用品が不足する恐れがあります。感染症対策に必要な物は可能な限り持参してくださいさるようお願いいたします。

【持参していただきたいもの】

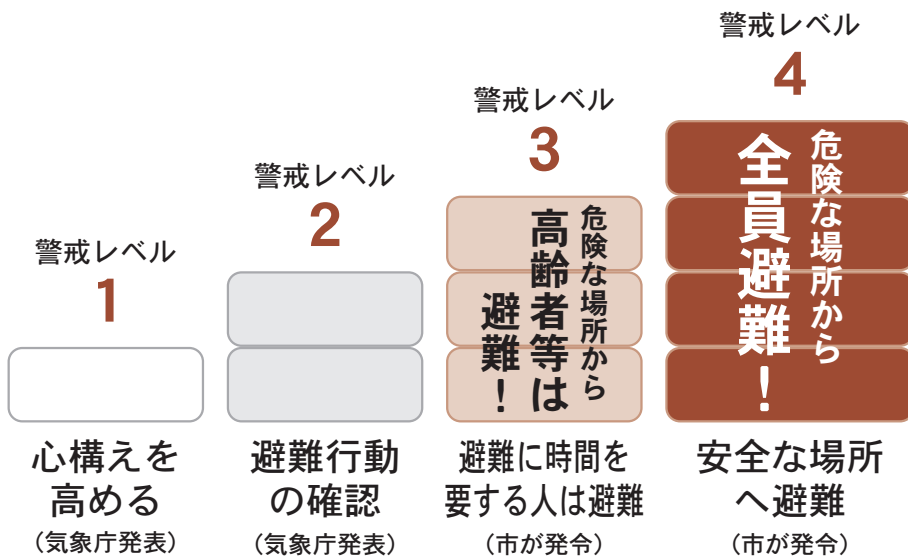
マスク（代用品・タオル、バンダナ）
体温計、消毒液、せっけん、スリッパなど

(4) 避難所での感染症対策

避難所内は、十分な換気に努めるとともに、避難者同士が十分な区画を確保できるよう配慮します。避難された方は、手洗い（消毒）の徹底やマスクの着用などをお願いします。

また、発熱・咳などの症状が出た方のための専用スペースを確保したり、一般の避難者との動線を分けたりするなど、ご不便をおかけする場合がありますので、ご理解、ご協力をお願いします。

＜警戒レベル＞で避難のタイミングをお伝えします。



市から「警戒レベル3」、「警戒レベル4」が発令された地域にお住まいの方は、速やかに避難してください。
※「警戒レベル5」は、すでに災害が発生している状況です。すぐに安全な場所に移動するなど命を守る行動をしましょう。

逃げ遅れゼロへ
警戒レベル4で全員避難!

呼びかけの一例（防災行政無線、登録制メール）

- 〇〇地区に土砂災害に関する警戒レベル4、避難勧告を発令しました。
- 〇〇地区で土砂災害が発生するおそれがあります。
- 〇〇地区の方は、速やかに危険な場所から全員避難を開始してください。

市長だより

男鹿市長
菅原 広二



オール男鹿でがんばろう！

「ゴミの減量化」に向けて、新たなスタート

平成13年にドイツを訪問した際に聞いた、「ある都市でリサイクルに真剣に取り組んだところ、7つあったゴミ処理場が4つに削減された。しかも、その一つもフル稼働ではない」という話が、強く心に残っています。

現在、男鹿市の全体の収集・処理費用は、約5億円です。コロナ終息後は、「市民参加の時代」がくると思います。市民が行政に直接関わるいい機会です。オール男鹿で、ゴミの減量化・リサイクルに取り組み、大幅なコスト削減を目指しましょう。

男鹿市民に、感謝！

コロナで大打撃を受けている市内の宿泊施設への緊急支援事業があっという間に予定数の約650

0人に達しました。皆さんの「思いやりの心」に、感謝しております。

宿泊施設の皆さんからも「元氣になった」と、お礼の言葉を頂きました。そして、この事業が、地域経済再生の起爆剤になることを祈っております。この後も、夏・秋・冬と身近な男鹿の宿泊施設をご利用ください。

滝の頭湧水

こんなに人家の近くにあり、湧水量が豊富で、美しい湧水は貴重です。

寒風山の降雨が20年以上かけて湧き出しているそうです。1日約2万5千立方メートル、水温は12〜13度と安定しています。男鹿市の貴重な水源地です。男鹿市民は、このミネラルウォーターを飲んで健康で、このお風呂に入って美肌です。また、ここにある円形分水口は、

非常に珍しいものです。

昨年から、この滝の頭を一周できるようになりました。現地を訪れて、この大切さを再認識してください。そして、この大いなる遺産を子々孫々に残したいものです。

男鹿半島・大瀧ジオパークガイド

男鹿ほど、美しいジオサイトが沢山あるところは珍しい。例えば、「フラタモリ」で紹介された、八望台から眺める一ノ目瀧・二ノ目瀧・戸賀湾の景観は素晴らしい。どのようにして形成されたかの説明を聞くと、なおい層、印象深いものになります。

長崎県島原市長に「男鹿のナマハゲは動くジオパークです」と言われました。男鹿は歴史・文化などの話題も豊富です。観光は、そこに住む人たちの生活を見てもらい、人と触れ合うことが大事です。42名のジオガイドの皆さんに、観光面からの協力も期待します。

7月 市長の主な予定

27日(月) 秋田県港湾協会総会

(秋田市)

30日(木) 秋田県市町村総合事務組合議会(秋田市)

(秋田市)

台島大謀・男鹿海洋高・南部共同調理場連携 市内4小中学校へ鯛めしの提供

「食育の日」にあたる6月19日、男鹿産マダイを使った「鯛めし」が、男鹿南中・男鹿北中・船川第一小・北陽小の給食に提供されました。「鯛めし」給食は、有限会社台島大謀が「地元食材を子どもたちに食べさせたい」との発案から実現し、5月から6月の間に水揚げした男鹿産のマダイ約60キログラム(20尾)が無償で提供されました。

提供されたマダイは6月11日に、男鹿海洋高校・食品科学科の3年生6人が丁寧に3枚におろしました。約60キログラムのマダイを加工した木村沙耶さんは、「頑張ってさばいたマダイなので、おいしく食べてもらいたい」と話しました。

当日は、4校に給食を提供している南部共同調理場でマダイを焼き上げ、ほぐし身にして味を付け、ご飯を合わせて「鯛めし」に調理しました。鯛めしを食べた男鹿南中3年生の水沢泰人さんは、「身がホクホクしてだし香りもよく、すごくおいしかったです」と笑顔で感想を話しました。



▲口いっぱい鯛めしをほおぼる南中生

令和2年度

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料について

【納税（入）通知書の発送予定日】

7月1日(水)……………介護保険料

7月14日(火)……………国民健康保険税、後期高齢者医療保険料

国民健康保険税

令和2年度は軽減基準額および課税限度額の変更が行われます。

■低所得世帯に伴う軽減基準額の拡大について

世帯主と国保加入者の前年中の総所得金額の合計額が下表の基準額を下回った場合、均等割額と平等割額が軽減されます。

軽減区分	令和元年度（変更前）	令和2年度（変更後）
2割軽減基準額	基礎控除額（33万円）＋（51万円×国保加入者数と旧国保加入者数の合計人数）	基礎控除額（33万円）＋（52万円×国保加入者数と旧国保加入者数の合計人数）
5割軽減基準額	基礎控除額（33万円）＋（28万円×国保加入者数と旧国保加入者数の合計人数）	基礎控除額（33万円）＋（28万5千円×国保加入者数と旧国保加入者数の合計人数）
7割軽減基準額	基礎控除額（33万円）	

※旧国保加入者…同一世帯で国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した者（特定同一世帯所属者）

■課税限度額の一部引き上げについて

課税区分	令和元年度（変更前）	令和2年度（変更後）
医療分	61万円	63万円
支援分	19万円	
介護分	16万円	17万円

後期高齢者医療保険料

令和2年度は賦課限度額、均等割額、所得割率、軽減基準額および軽減区分の変更が行われます。

■賦課限度額について

令和元年度（変更前）	令和2年度（変更後）
62万円	64万円

■均等割額について

令和元年度（変更前）	令和2年度（変更後）
39,710円	43,100円

■所得割額について

令和元年度（変更前）	令和2年度（変更後）
(総所得金額－33万円) × 8.07%	(総所得金額－33万円) × 8.38%

■均等割額軽減区分見直しについて

軽減区分	令和元年度（変更前）	令和2年度（変更後）
2割軽減	基礎控除額（33万円）＋（51万円×世帯の被保険者数）	基礎控除額（33万円）＋（52万円×世帯の被保険者数）
5割軽減	基礎控除額（33万円）＋（28万円×世帯の被保険者数）	基礎控除額（33万円）＋（28万5千円×世帯の被保険者数）
8.5割軽減 ↓ 7.75割軽減	基礎控除額（33万）を超えない世帯	
8割軽減 ↓ 7割軽減	基礎控除額（33万円）を超えない世帯で、被保険者全員が所得0円（年金収入の場合、80万円以下の方）	

介護保険料

低所得者に対する軽減措置の完全実施により、第1段階から第3段階までの軽減割合を改めます。

所得段階	対象者		令和元年度		令和2年度	
			保険料率	年額※	保険料率	年額※
第1段階	世帯全員が非課税	・生活保護受給者	0.375	32,206円	0.3	25,765円
		・老齢福祉年金受給者 ・本人の「課税年金収入額+合計所得金額」が80万円以下				
第2段階		・本人の「課税年金収入額+合計所得金額」が80万円超120万円以下	0.625	53,677円	0.5	42,942円
第3段階		・本人の「課税年金収入額+合計所得金額」が120万円超	0.725	62,265円	0.7	60,118円

※100円未満が切り捨てされます。

【各保険税（料）納付方法】

普通徴収（納付書または口座振替）と特別徴収（年金天引き）があります。

これまでの納付方法（普通徴収または特別徴収）と変更になる場合がありますので、納税（入）通知書が届いたら、必ず納付方法をご確認ください。

【徴収猶予および減免】

災害や特別な事情がある方には、徴収猶予や減免の制度があります。納付が困難な場合には、ご相談ください。普通徴収第1期分の減免申請締切は、7月27日（月）です。

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は保険税（料）が減免となります

■減免対象について

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の方（被保険者）
→保険税（料）を全額免除
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方（被保険者）
→保険税（料）の全部または一部を減額

■減免要件について

- ア 事業、不動産、山林、給与収入のいずれかの減少額が前年に比べて3割以上減少する見込みである
イ 収入減少が見込まれる種類以外の前年の所得の合計額が400万円以下である
ウ 前年の合計所得金額が1,000万円以下である
※介護保険料についてはア、イの2点のみ

■対象保険税（料）について

令和元年度および令和2年度の保険税（料）で、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間の納期限のもの

- ◆ご自身が減免の対象となるかどうか、申請に必要な書類などの詳細については、担当までお問い合わせください。

▶問い合わせ／税務課課税班 高橋・天野・武田 ☎24-9134

7月の夜間窓口・休日納付窓口開設のお知らせ

夜間・休日納付窓口を開設しますので、平日の日中に納付できない事情のある方は、ぜひご利用ください。

【開設日時】夜間／7月22日（水）19時まで 休日／7月26日（日）9時から12時まで

【開設場所】市役所1階 税務課窓口

【口座振替・自動振込】市税や保険料の納付には、口座振替・自動振り込みが便利で確実です。口座振替・自動振込をご利用になると指定口座から自動的に納付ができます。納期のたびに金融機関に出掛ける手間が省け、納め忘れもありません。

- ◆申込方法／通帳届出印鑑と納税通知書をご持参のうえ、指定口座のある金融機関窓口にてお申し込みください。

▶問い合わせ／税務課債権管理室 鎌田 ☎24-9136

『地域と市民が支え合い安心して暮らせるまち』を目指して

市では、『第7期老人福祉計画・介護保険事業計画』（平成30～令和2年度）に基づき、地域包括ケアシステムを深化・推進するための取組を進めています。令和元年度のサービス給付費の計画値と実績値の比較をお知らせします。

◆令和元年度の介護保険サービスの給付状況

【単位：千円】

区	分	令和元年度 実績値	令和元年度 事業計画値	令和元年度事業 計画対比（％）
	訪問介護（ホームヘルプサービス）	54,464	69,751	78.1
	訪問入浴介護	3,809	8,289	46.0
	訪問看護	9,893	14,302	69.2
	訪問リハビリテーション	624	0	—
	居宅療養管理指導	3,719	2,984	124.6
	通所介護（デイサービス）	152,020	185,400	82.0
	通所リハビリテーション	120,277	133,383	90.2
	短期入所生活介護（ショートステイ）	1,337,430	1,351,592	99.0
	短期入所療養介護（老健）	4,151	10,554	39.3
	福祉用具貸与	56,094	56,307	99.6
	福祉用具購入費	3,353	4,612	72.7
	住宅改修	9,454	13,311	71.0
	特定施設入所者生活介護	170,570	129,434	131.8
	居宅支援	212,248	228,406	92.9
①居宅介護サービス 計		2,138,106	2,208,325	96.8
	小規模多機能型居宅介護	40,259	45,343	88.8
	認知症対応型共同生活介護	223,725	244,415	91.5
	地域密着型介護老人福祉施設生活介護（ミニ特養）	238,509	243,833	97.8
	地域密着型通所介護	82,751	107,118	77.3
	定期巡回・臨時対応型訪問介護看護	826	0	—
②地域密着型サービス 計		586,070	640,709	91.5
	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	744,534	758,232	98.2
	介護老人保健施設（老人保健施設）	716,451	772,600	92.7
	介護療養型医療施設	0	4,131	0.0
③施設サービス 計		1,460,985	1,534,963	95.2
介護サービス総給付費合計		4,185,161	4,383,997	95.5

◆令和元年度の実績と第7期介護保険事業計画値との比較検証

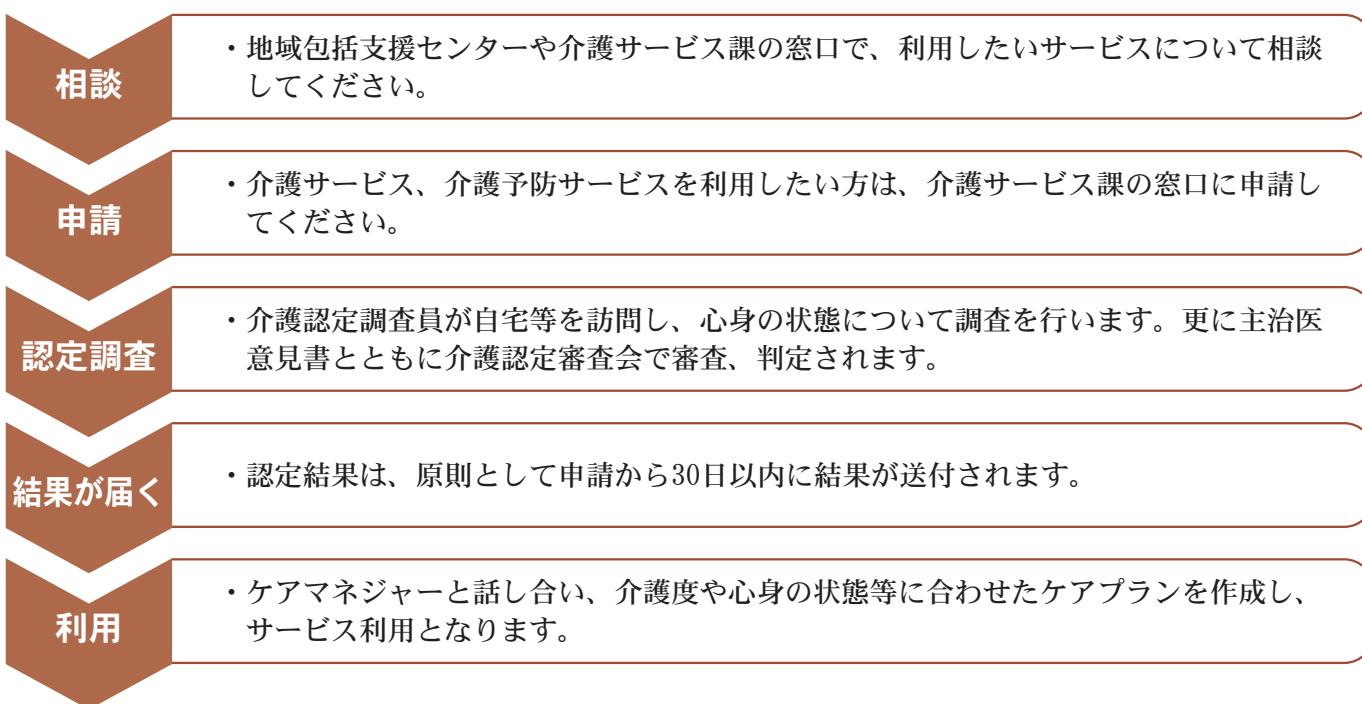
実績値と計画値では、ほとんどのサービスが計画値を下回っており、全体で95.5%の実績となっています。また、訪問系サービスや通所系サービスは、総合事業に移行したことや他のサービス利用へ変化したことなどから計画値を下回ったものと想定されます。

- ①居宅介護サービスでは、短期入所生活介護(ショートステイ)が99.0%とほぼ計画どおりの利用となっておりますが、特定施設入所者生活介護(サービス付き高齢者向け住宅等)は、131.8%と計画値以上に伸びており、介護付き有料老人ホーム等の利用など、介護サービスの多様な利用が進んでいるものと考えられます。
- ②地域密着型サービスでは、定員29人以下のミニ特養の利用が順調に推移したことで、97.8%と計画値に近い利用となっています。
- ③施設サービスでは、特別養護老人ホームや老人保健施設は、施設数や定員に増減はありませんので大きな変化はありませんが、利用者の入院等による入退所が影響しているものと考えられます。

◆これからの介護保険事業について

高齢者が住み慣れた地域において可能な限り生活を続けられ、要支援者、要介護者にならないためには、介護予防が重要であることから介護予防事業をさらに充実していきます。また、要介護認定を受けた方の重度化防止につながるような適正なサービス利用について周知していきます。

◆介護サービスの利用のしかた



①要介護認定は正しく受けましょう

- ・認定調査時には介護する人も同席しましょう
- ・日ごろの心身の状態を事前にメモしておきましょう

②ケアプランはきちんとチェックしましょう

- ・自立に向けたサービスを選びましょう
- ・回数や期間、内容などが、希望や目標に沿っていますか

③サービスの内容を確認しましょう

- ・回数や内容が、生活リズムに無理なく合っていますか
- ・過不足ないサービス内容になっていますか

▶ 問い合わせ／介護サービス課介護班 鈴木 ☎24-9119

くらしの情報

募集 令和2年度男鹿市職員採用試験のご案内

【試験区分】

行政B 高卒程度	若干名
行政C 市内高校卒 (高卒程度)	1名
職務経験者	若干名

※行政Cは、行政Bと併願が可能です。

※採用予定人員は、今後変更となる場合があります。

【受験資格】

◆**行政B**／平成8年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方（学校教育法による大学（短期大学を除く。）またはこれと同等と認められる学校を卒業した方（いずれも在学中の方を含む。）は受験できません。）

◆**行政C（市内高校卒）**／男鹿海洋高等学校または男鹿工業高等学校を令和3年3月に卒業見込みの方

◆**職務経験者**／次のア、イの両方の要件を満たす方

ア 昭和36年4月2日以降に生まれ

た方

イ 民間企業等における勤務経験年数が5年以上の方

採用試験について

【第1次試験】

期日／9月20日(日)

会場／男鹿市役所

試験内容／

◆**行政B・C**／教養試験（高等学校卒業程度）、事務適性検査、一般性格診断検査および口述試験（集団または個人面接）

◆**職務経験者**／職務基礎力試験（受験のため特別な準備が必要のない内容）、職務適応性検査

【第2次試験】

期日／10月中旬（予定）

試験内容／

◆**行政B・C**／作文試験、口述試験（個人面接）

◆**職務経験者**／口述試験（プレゼンテーション型）

【合格者の発表】

第1次試験／10月上旬予定

第2次試験（最終）／10月下旬予定

受験の申し込みについて

【受験案内・受験申込書の請求】

受験案内・受験申込書は、総務課人事班に請求してください。（市のホームページからもダウンロードできます。）

郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った返信用封筒（角2・A4判）を必ず同封してください。

【受付期限】 8月18日(火)まで。

郵送の場合は、8月18日(火)必着。

▼申し込み・問い合わせ／

総務課人事班 濱野・船木

☎24-9127

〒010-0595

男鹿市船川港船川字泉台66-1

募集 令和2年度男鹿みなと市民病院職員採用試験のご案内

【職種および募集人員】

看護師若干名、放射線技師1名、臨床検査技師1名、薬剤師1名

【受験資格】

令和2年度中に行われる国家試験で資格取得見込みの方

【採用予定日】 令和3年4月1日

【試験期日】 8月23日(日)

【試験会場】 男鹿みなと市民病院

【試験方法】 口述試験

【受験案内・受験申込書の請求】

受験案内・受験申込書は、男鹿みなと市民病院事務局に請求してください。病院のホームページからもダウンロードできます。郵便で請求する場合は、封筒の

表に「受験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った返信用封筒（角2・A4判）を必ず同封してください。

【受付期限】 7月31日(金)まで。

郵送の場合は、7月31日(金)必着。

※資格取得済の方の募集は随時行っています。詳しくは病院ホームページ、ハローワークの求人票をご確認ください。

▼問い合わせ／男鹿みなと市民病院

事務局総務医事班 天野

☎23-2221

〒010-0511

男鹿市船川港船川字海岸通り1-8-6

募集 市営住宅および特定公共賃貸住宅の入居者を募集します

◆共通事項

【募集期間】7月1日(水)～15日(水)
(土・日・祝日を除く)

【敷金】家賃の3カ月分

【共通入居条件】

①現に住宅に困っていること。

(持家に住んでいる方を除く)

②令和元年(平成31年)中の収入が、基準年収の範囲内であること。
(平成31年1月1日以降、中途で就職・退職等をした場合は現在の収入)

③暴力団員でないこと。

※申込用紙は建設課および若美支所

にあります。なお、申込期限までに全ての書類を揃えてお申し込みください。(不備がある場合は受付できません。)

※応募者が多数の場合は公開抽選で入居者を決定します。

※その他の詳細についてはお問い合わせください。

◆市営住宅

【募集戸数】

①野石団地5号棟(若美) 1戸

②鶴木団地11号棟(若美) 1戸

③諸産堤団地02-4-10号棟(脇本) 1戸

【規格】

①木造平屋建3LDK

②木造2階建3DK

③木造2階建3LDK

④木造2階建3LDK

⑤木造2階建3DK

⑥木造2階建3DK

【家賃】

①1万7400円～2万5900円

②1万7300円～2万5700円

③1万9800円～2万9500円

◎入居者の収入により家賃に変動があります。

【駐車料金】1300円(③のみ)

【入居条件】

共通の入居条件に加え、現在市営住宅に入居している世帯も対象外になります。

●給与収入の場合の基準年収目安

※収入を得る人が1人の場合

※収入を得る人が1人の場合

※収入を得る人が1人の場合

※収入を得る人が1人の場合

入居人数	年 収
1名	296万7999円以下
2名	351万1999円以下
3名	399万5999円以下
4名	447万1999円以下

入居人数	年 収
1名	296万7999円以下
2名	351万1999円以下
3名	399万5999円以下
4名	447万1999円以下

◆特定公共賃貸住宅

【募集戸数】

・内子団地(船越) 6戸

①93G棟 ②95F棟

③97C棟、97E棟、99A棟、00A棟

木造2階建3LDK一戸建

【規格】

①4万5000円

②③4万9000円

◎入居者の収入により家賃に変動があります。

【家賃】

【家賃】

募集 市内向け子育て住宅の入居者を募集します

【駐車料金】①1300円

②2000円 ③2500円

【入居条件】

共通事項の条件のほか、

現在同居している、または同居しようとする親族(婚約者を含む)がいること。

【家賃】

【家賃】

【家賃】

【家賃】

【家賃】

【家賃】

【家賃】

【家賃】

【家賃】

【家賃】

【家賃】

【家賃】

【家賃】

【家賃】

【家賃】

【家賃】

【家賃】

【家賃】

【家賃】

【家賃】

【家賃】

【家賃】

【家賃】

【家賃】

【家賃】

【家賃】

【家賃】

【家賃】

【家賃】

【家賃】

【家賃】

●給与収入の場合の基準年収目安
※収入を得る人が1人の場合

入居人数	年 収
2名	351万2000円以上 503万5999円以下
3名	399万6000円以上 551万1999円以下
4名	447万2000円以上 598万7999円以下

【募集期間】7月1日(水)～31日(金) (土・日・祝日を除く)

【募集戸数】

【募集戸数】

【募集戸数】

【募集戸数】

【募集戸数】

【募集戸数】

【募集戸数】

【募集戸数】

【募集戸数】

【募集戸数】

【募集戸数】

【募集戸数】

【募集戸数】

【募集戸数】

【募集戸数】

【募集戸数】

【募集戸数】

【募集戸数】

【募集戸数】

【募集戸数】

【募集戸数】

【募集戸数】

【募集戸数】

福祉

福祉医療費(マル福)受給者証の更新について

現在、有効期限が令和2年7月31日の「福祉医療費受給者証」をお持ちの方は、8月1日で更新となります。対象となる方へは更新手続きのお知らせをお送りしますので、期間中に都合のよい会場で手続きをお願いします。

※期間中都合のつかない方は、7月27日以降、市役所生活環境課窓口へお越しください。ただし、住所が若美地区の方は、7月17日以降、若美支所窓口へお越しください。

【更新の日程】

地区	月 日	時 間	会 場
男鹿中	7月15日(水)	9時30分～11時	男鹿中出張所
戸賀		13時～14時	戸賀出張所
椿		15時15分～16時30分	椿出張所
北浦	7月16日(木)	9時30分～11時30分	北浦出張所
五里合		14時～16時	五里合出張所
若美	7月17日(金)	9時30分～15時	若美支所第5会議室
船越	7月20日(月)	9時30分～16時	船越出張所
脇本	7月21日(火)	9時30分～15時	脇本出張所
船川	7月22日(水)	9時～15時	市役所5階大会議室

【更新に必要なもの】

- 乳幼児および小中学生
お子さんの健康保険証、朱肉をつかう印鑑、旧受給者証
- 母子・父子家庭および父母のいない家庭の児童
お子さんの健康保険証、朱肉をつかう印鑑、母子・父子家庭等の確認ができるもの(戸籍謄本、児童扶養手当や遺族年金の証書など)、旧受給者証

- 身体障害者手帳1級～3級または療育手帳Aをお持ちの方
健康保険証、朱肉をつかう印鑑、身体障害者手帳または療育手帳、旧受給者証
- 65歳以上の方で、身体障害者手帳4級～6級をお持ちの方
健康保険証、朱肉をつかう印鑑、身体障害者手帳、旧受給者証

- 所得、控除、課税額が確認できる証明書(所得課税証明書など)の提出が必要な方
保護者(両親、扶養義務者等)が市外に在住している

・ 1月2日以降に転入された受給者や保護者がいる
以上の方は、1月1日に住所があった市町村から令和2年度の所得課税証明書をとり寄せ、事前に提出してください。

▼申し込み・問い合わせ先
生活環境課保険班 加藤
☎ 24 | 9 1 1 2

保険

後期高齢者医療の被保険者証が新しくなります

今までお使いいただいていた後期高齢者医療の薄赤色の「被保険者証」が新しくなり、8月から山吹色の被保険者証に変わります。7月下旬に加入者の皆様に送付しますので、申請手続きの必要はありません。8月1日以降は、新しい被保険者証をお使いください。また、被保険者証は、被保険者の所得に応じて、自己負担割合が1割または3割となりますのでご確認ください。

■ 現在、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方へ
平成31年(令和元年)中の所得で、世帯員全員が住民税非課税となる世帯の方は、入院時の食事代と1か月の医療費自己負担限度額が減額になる「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。

・ 現在、交付を受けている方で、引き続き世帯員全員が住民税非課税となる世帯の方
↓8月1日から有効となる「限度額適用・標準負担額減額認定証」を被保険者証と一緒に送付します。送付された方は、新しい認定証をご使用ください。

・ 現在、交付を受けていないが、現役IまたはIIに該当する方
↓申請の勧奨通知を送付しますので、生活環境課、若美支所、各出張所での申請をお願いします。

▼申し込み・問い合わせ先
生活環境課保険班 船木
☎ 24 | 9 1 1 2

↓申請の勧奨通知を送付しますので、生活環境課・若美支所・各出張所での申請をお願いします。

■ 現在、「限度額適用認定証」をお持ちの方へ
平成31年(令和元年)中の住民税の課税所得が、145万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者で、現役I(課税所得145万円以上380万円未満)、現役II(課税所得380万円以上690万円未満)に該当する方は、1か月の医療費自己負担限度額が減額になる「限度額適用認定証」の交付を受けることができます。

・ 現在、交付を受けている方で、引き続き現役Iまたは現役IIとなる方
↓8月1日から有効となる「限度額適用認定証」を被保険者証と一緒に送付します。送付された方は、新しい認定証をご使用ください。

・ 現在、交付を受けていないが、現役IまたはIIに該当する方
↓申請の勧奨通知を送付しますので、生活環境課、若美支所、各出張所での申請をお願いします。

▼申し込み・問い合わせ先
生活環境課保険班 船木
☎ 24 | 9 1 1 2

保険 国保「限度額適用認定証」などの交付申請について

通院・入院したときに「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関等の窓口に表示すると、支払いが自己負担限度額までとなります。

■69歳までの方

現在認定証をお持ちの方は、有効期限が7月31日までとなっており、8月1日以降も認定証が必要な方は更新の申請をしてください。

■70歳〜74歳の方

交付対象となる見込みの方には、7月下旬に高齢受給者証と一緒に申請書を郵送しますので、交付・更新の申請をしてください。

■申告・納税をお忘れなく

令和元年収入に係る所得が未申告の場合、適用区分が正しく判定できません。また、国保税を滞納していると認定証が交付されない場合があります。税務課で申告・納税などの手続きをしてください。

■受付場所・必要なもの

市役所・若美支所・各出張所で申請することができます。入院など来庁できない方は、ご相談ください。

【申請に必要なもの】被保険者証、身分証明書、朱肉を使う印鑑、個人番号の記載のあるもの

▼問い合わせ／

生活環境課保険班 庄司
☎24-9112

保険 「国保」高年齢受給者証が新しくなります

■新しい高年齢受給者証を郵送します

国保に加入している70〜74歳の方には、高年齢受給者証を交付します。お持ちの高年齢受給者証は、有効期限が7月31日までとなっておりますので、8月から使える高年齢受給者証を7月下旬に郵送します。届いたら記載内容を確認しましょう。

■被保険者証と一緒に提示しましょう

高年齢受給者証には、医療費の自己負担割合が記載されています。医療機関等で受診される際に、被保険者証と一緒に提示してください。

また、国保の資格を喪失された場

合は、被保険者証と一緒に返還してください。

■国保加入者でこれから70歳になる方

高年齢受給者証は、70歳になる月の下旬に郵送され、誕生月の翌月から使用できます。

(1日生まれの方は70歳になる月の前月に郵送され、誕生月から使用できます。)

※申請手続きは不要です。

▼問い合わせ／

生活環境課保険班 庄司
☎24-9112

年金 国民年金保険料の免除申請について

今年度の国民年金保険料は月額1万6540円です。経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除、猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」を利用することができます。

保険料の免除や猶予の承認を受けず保険料を納め忘れた状態で、万一障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金、遺族基礎年金が受けられない場合があります。今年度の免除などの受付は7月1日から開始され、7月から令和3年6月までの期間(令和2年度免除サイクル)を対象として審査します。

法律改正により、「納付猶予制度」の対象年齢が30歳未満から50歳未満に拡大されました。失業などにより保険料の納付が困難な状況となり、申請を忘れていたために未納期間がある方などは、一度ご相談ください。

また、新型コロナウイルスの影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合、特例的に免除の承認が可能となりました。収入が減少し、令和2年中の所得の見込みが現行の国民年金保険料の免除等に該当することが見込まれる方が対象となりますので、一度ご相談ください。

【申請に必要なもの】

マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの(マイナンバーカードや年金手帳など)

※離職された方は、雇用保険受給資格者証の写しまたは雇用保険被保険者離職票の写しをお持ちください。

【申請受付窓口】

市役所生活環境課窓口、若美支所、各出張所

▼問い合わせ／

【免除制度の概要について】

生活環境課市民サービス班
小山田 ☎24-9111

【免除された国民年金保険料の追納(後払い)について】

秋田年金事務所国民年金課

☎018-865-2399

【受給時に及ぼす影響について】

秋田年金事務所お客様相談室

☎018-865-2379



介護 介護保険負担割合証更新のお知らせ

要支援・要介護認定を受けている方、または総合事業対象者の方全員に、負担割合（1割から3割）が記載された「介護保険負担割合証」（ピンク色）を交付しています。現在お持ちの負担割合証の有効期限が「令和2年7月31日」となっており、更新した負担割合証を7月下旬に送付いたします。

※なお、更新申請中の方については、認定結果が決まり次第、介護保険被保険者証と一緒に送付いたします。

▼問い合わせ／
介護サービス課介護班 今野
☎24―91119

3割	次の条件の両方に該当する人 ・本人の合計所得金額が220万円以上 ・同じ世帯にいる65歳以上の人の「年金収入+その他の合計所得金額」が [単身世帯=340万円以上 2人以上世帯=463万円以上
2割	次の条件の両方に該当する人 ・本人の合計所得金額が160万円以上 ・同じ世帯にいる65歳以上の人の「年金収入+その他の合計所得金額」が [単身世帯=280万円以上 2人以上世帯=346万円以上
1割	上記以外の人

介護 高齢者を介護している家族を支援する事業のご案内

市では、市民税非課税世帯で介護対象者（要介護4または5の認定を受けている方）と同居し介護している方を対象にした事業を行っています。

ただし、同じ年度内に2つの事業を利用することはできません。

■介護用品購入券の交付

【介護用品購入券の支給額】
1月あたり60000円分

■購入できるもの

紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー

【要件】

介護対象者が短期入所を利用して
いる場合、利用日数が1月あたり10日を超えないこと

■介護慰労金の支給

【支給額】10万円
【要件】

次のいずれにも該当すること。

- ・過去1年間にわたり介護保険サービス（年間7日間の短期入所の利用、福祉用具貸与・購入および住宅改修を除く）を利用せず、自宅
で介護していること
- ・過去1年間にわたり15日以上医療機関に入院していないこと

※詳しくは担当までお問い合わせください。

▼問い合わせ／

地域包括支援センター 伊藤
☎24―33322

個人番 マイナポイント事業について

消費税増税に伴い、国では消費生活性事業として、マイナポイント事業の実施を9月から予定しています。この事業は、マイナンバーカードを取得し、「マイキーID」を設定のうえ、マイナポイントの申込をされた方に対して、キャッシュレスでのチャージや買い物をする「マイナポイント」というキャッシュレス決済用のポイントが付与される仕組みです。マイナポイントの予約（マイキーID設定）をすることで、7月からマイナポイントの申込が可能になります。

マイナポイントは、申込を行った決済サービスの利用（チャージまたは購入）額に応じて付与され、プレミアム率はチャージ額または購入額の25%で、上限50000円分となります。

全国的にマイナンバーカードの交付申請が増えており、申請から交付までおよそ1か月半を要していますので、早めの手続きをお勧めします。

なお、マイキーIDについて、自分で設定するのが難しい場合、市役所生活環境課および若美支所窓口で設定をお手伝いしています。マイナンバーカードをお持ちのうえ、直接お越しください。カード作成時に設定した4桁のパスワードが必要です。

■マイナンバー臨時窓口

生活環境課ではマイナンバーカードの申請や受け取りのための臨時窓口を開設しておりますのでぜひご利用ください。

【開設日】7月5日（日）、8月2日（日）12時～17時
▼問い合わせ／生活環境課市民サービス班 佐藤 ☎24―91111

調査 地籍調査にご協力ください

令和2年度の地籍調査を次のとおり実施しますので、調査地域内の土地の所有者の方は現地調査の際、立ち会いなどについてご協力ください。地籍調査の立ち会いの日程は、個別に通知します。

調査期間中は市職員および測量業者が、みなさまの所有地内に調査のため立ち入ることとなりますので、あらかじめご了承ください。

立ち会いの際は感染症拡大防止に努めますが、所有者のみなさまご自

身でも可能な限り感染症予防対策をしたらうえでご参加ください。

また、例年開催していた土地所有者の方に向けた説明会は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して中止し、後日所有者のみなさまへ資料を郵送します。

【調査地域】

- ・船越字八郎谷地の一部

【調査期間】7月～令和3年3月

▼問い合わせ／財政課管財班
今津谷・米澤 ☎24―91131

手当 児童扶養手当について

児童扶養手当とは、父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童の父または母、もしくは、父または母に代わってその児童を養育している方に対し、福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

【支給の対象となる児童】

- 次の①～⑨のいずれかに該当する児童（18歳に到達して最初の3月31日まで）を監護している父または母、もしくは父または母に代わってその児童を養育している方が手当を受け取ることができます。
- ① 父母が離婚した後、父または母と生計を同じくしていない児童
 - ② 父または母が死亡した児童
 - ③ 父または母が一定の障害（国民年金法または厚生年金法1級相当）の状態にある児童
 - ④ 父または母の生死が明らかでない児童
 - ⑤ 父または母が引き続き1年以上遺棄している児童
 - ⑥ 父または母が裁判所からDV保護命令を受けた児童
 - ⑦ 父または母が引き続き1年以上刑務所等に拘禁されている児童
 - ⑧ 母が婚姻によらないで出産した児童
 - ⑨ 母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童

● 次のような場合は手当を受けることはできません。

- ・ 児童が、
 - ① 日本国内に住所がない時
 - ② 児童福祉施設等に入所している時または里親に委託されている時
 - ③ 父または母の配偶者（事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む）に養育されている時（父または母が重度の障害の状態にある場合を除く）
- ・ 父、母、養育者が、日本国内に住所がない時

※ 公的年金を受給することとなった場合、資格喪失には該当しません。手当額を返還していただく場合があります。新たに公的年金給付等を受給することとなった場合は至急お知らせください。

【所得の制限】

受給者や同居している家族の所得額が一定の額を超えている場合は、手当の一部または全部が支給されません。

【請求の手続き】

児童扶養手当を受ける権利があっても申請しないと受給できませんので、要件に当てはまる場合は、請求の手続きをしてください。手当は請求の翌月分からの支給となります。請求する際は、次の添付書類を提出してください。提出時に面談を行います。

- ・ 受給資格者および対象児童の戸籍簿本
- ・ 受給資格者名義で、振り込みを希望する金融機関の通帳
- ・ 年金手帳
- ・ マイナンバーのわかるもの

※ その他、必要に応じて提出していただく書類があります。

手当 特別児童扶養手当について

特別児童扶養手当とは、身体または精神に障害のある20歳未満の児童を監護する父または母、または、父に代わってその児童を養育している方に対し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

● 次のような場合は手当を受けることはできません。

- ① 対象となる児童が児童福祉施設等に入所した時
- ② 対象となる児童の障害が政令で定める程度でなくなった時
- ③ 対象となる児童が自分の障害を支給事由とする年金を受けとるようになった時
- ④ 対象となる児童や受給者が亡くなった時

【所得の制限】

受給者や同居している家族の所得額が一定の額を超えている場合は、手当が支給されません。

※ 面談の日時については、事前に電話などでの予約とします。

【手当の支払い】

年6回、奇数月に支払月前月までの分を金融機関の口座に振り込みます。

▼ 問い合わせ／健康子育て課子育て支援班 黒川 ☎27-8074

【請求の手続き】

特別児童扶養手当を受ける権利があっても申請しないと受給できませんので、要件に当てはまる場合は、請求の手続きをしてください。請求後、障害の判定を行い知事の認定を受けるとにより支給されます。請求する際は、次の書類を提出してください。

- ・ 認定請求書
 - ・ 請求者と対象児童の戸籍簿本
 - ・ 世帯全員の住民票の写し（世帯分離している方の分も必要です）
 - ・ 診断書
 - ・ 振込先口座申出書
 - ・ マイナンバーのわかるもの
- ※ その他、必要に応じて提出していただく書類があります。

【手当の支払い】

手当の支払いは、4月、8月、11月の年3回です。

▼ 問い合わせ／健康子育て課子育て支援班 板橋 ☎27-8074

補助 合併処理浄化槽設置に要する経費を補助します

生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を図るため、合併処理浄化槽の設置に要する経費の一部を補助します。

【補助対象予定基数】

- ・5人槽 6基
 - ・7人槽 6基
- 計12基

【補助金の限度額】

	通常型	高度処理型
5人槽	35万2000円	55万円
7人槽	44万1000円	54万9000円

※10人槽への補助も対応可能ですので、ご希望の方はご相談ください。

【対象地域】

○下水道・農業集落排水・漁業集落排水事業の認可区域外の地区
男鹿中地区および戸賀地区の全域、

船川地区・船越地区・脇本地区・北浦地区・五里合地区・椿地区・若美地区の一部

※このほかにも、状況によって該当する場合がありますので、設置予定の方はお問い合わせください。

※八郎湖の指定湖沼化により、流域指定地域の船越地区、脇本地区、若美地区の一部は、高度処理型のみ補助となります。

【申し込み】

12月25日(金)までに生活環境課へお申し込みください。

※申し込みが多い場合、期日前に予定基数に達する可能性がありますので、事前にご連絡ください。

▼問い合わせ／生活環境課環境安全班 平林 ☎24―9114

補助 ごみ集積所ボックスの新設および改築に要する経費を補助します

ごみ集積所周辺のごみ散乱防止と環境美化の推進のため、予算の範囲内で、ごみ集積所ボックスの新設および改築に要する経費の一部を補助します。

【交付対象】 町内会など

【補助金額】

ごみ集積ボックス1基につき6万円を限度とし、新設および改築に係る費用の2分の1の金額とします。

※100円未満の端数は切り捨て。

【補助金の交付手続き】

補助金交付申請書を提出し、補助金交付決定通知書の受領後、事業に着手してください。

【実施期間】

4月1日～令和3年3月31日

▼問い合わせ／生活環境課環境安全班 伊藤 ☎24―9114

補助 生ごみ処理機(器)およびEMバケツの購入に要する経費を補助します

家庭から排出されるごみの減量化を図るため、予算の範囲内で、生ごみ処理機(器)およびEMバケツの購入経費の一部を補助します。

【補助金の交付対象】

- ①市内に居住していること
- ②市内の販売店から購入していること
- ③市内に設置できること
- ④市税を滞納していないこと
- ⑤4月1日から令和3年3月31日までの間に購入していること

【補助金の額】

生ごみ処理機(器)およびEMバケツ1基につき購入費(消費税を除く)の2分の1を補助します。なお、補助金の限度額は次のとおりです。

- ・電気式生ごみ処理機 3万円
- ・コンポスト化容器 5000円
- ・EMバケツ 1000円

※100円未満の端数は切り捨て。

▼問い合わせ／生活環境課環境安全班 伊藤 ☎24―9114

募集 令和2年 男鹿市民文化祭 市民短歌大会および児童生徒文学祭 参加者募集

10月30日(金)～11月1日(日)の男鹿市民文化祭期間中に開催される第50回市民短歌大会および第47回児童生徒文学祭の参加者を次のとおり募集します。申込用紙は文化スポーツ課や各公民館に用意しています。多くのおみなさんご参加をお待ちしています。

◆市民短歌大会

【日時】 10月30日(金) 10時～15時

【会場】 市民文化会館1階 リハーサル室

【申込期限】 7月31日(金)

※学生の方のご参加もお待ちしております。

◆児童生徒文学祭

【日時】 10月31日(土) 15時～16時30分

【会場】 市民文化会館1階 大ホール

【申込期限】 8月31日(月)

※募集要項などは各学校に配布しています。

▼問い合わせ／男鹿市民文化祭実行委員会(文化スポーツ課内) 田川 ☎24―9102

FAX 24―9200

〒010-0595

男鹿市船川港船川字泉台66-1

男鹿市船川港船川字泉台66-1

男鹿市船川港船川字泉台66-1

男鹿市船川港船川字泉台66-1

男鹿市船川港船川字泉台66-1

男鹿市船川港船川字泉台66-1

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ 7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

7月は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、力を合わせて明るい社会を築くことを目指す「社会を明るくする運動」の強調月間です。

犯罪や非行のない安全で安心な明るい社会の実現には、家庭や地域の絆を深めるとともに、罪を犯した人の立ち直りを支え、再犯や再非行を防止することが大切です。

強調月間中は、市内でも啓発活動などが行われます。家庭や地域でも、明るい社会づくりについて話し合ってみましょう。

▶問い合わせ／福祉課福祉班 大高 ☎24-9117

クマの出没にご注意ください！

6月中に、男鹿市内でもクマの目撃情報や足跡が確認されています。畑や山に行く時には、鈴などの音の出るものを携帯する、クマの活動時間帯（明け方、夕暮れ）を避けるなど、十分に気を付けてください。また、万が一クマを目撃した際は、速やかに警察署または消防署、市役所にご連絡ください。



▶問い合わせ／
農林水産課水産林業振興班 原田 ☎24-9139

相談

空き家無料相談会を実施します

空き家を所有されている方または実家や自宅が空き家になる見込みのある方など、空き家に関するお悩みのある方を対象に、無料相談会を開催します。空き家の適正な管理方法、売買、解体、相続などのお悩みのある方はお気軽にご相談ください。

なお、相談会は完全予約制とさせていただきます。相談当日に登記事項証明書などの資料をお持ちいただくスムーズにご相談いただけます。

申し込みやその他詳細については担当までご連絡ください。

【日時】8月5日(水) 13時30分～

【会場】市民文化会館 大会議室

【相談員】司法書士、宅地建物取引士、シルバー人材センター職員

【定員】6名(1人30分程度)

【申込締切】7月17日(金)

※定員になり次第締め切ります。

▼問い合わせ／総務課危機管理室
伊藤 ☎24-9113

国道・県道の整備状況をお知らせします

●国道101号 生鼻崎トンネル災害復旧工事

- ・事業期間：平成30年度～令和2年度
- ・計画延長：195.6m

【令和2年度の事業計画】

洞門工（新設トンネル）、背面盛土工、舗装工、照明設備工

※県では、令和2年度中の早期開通を目指し工事を進めています。市民の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、生鼻崎トンネルの対面通行にご協力をお願いします。



●国道101号（浜間口工区）

- ・事業期間：平成27年度～令和8年度（予定）
- ・計画延長：2,770m

【令和2年度の事業計画】

橋台工事、仮橋工

●県道男鹿半島線（門前工区）

- ・事業期間：令和元年度～令和3年度（予定）
- ・計画延長：130m

【令和2年度の事業計画】

改良工、擁壁工

●県道入道崎寒風山線（脇本丸森工区）

- ・事業期間：令和元年度～令和3年度（予定）
- ・計画延長：300m

【令和2年度の事業計画】

改良工、法面工

▶問い合わせ／

県企画・建設課 道路建設班 ☎018-860-3441
 県保全・環境課 道路保全班 ☎018-860-3472
 建設課建設班 齊藤 ☎24-9145

男鹿の魅力を発信する映像サイトを開設しました

市の魅力を市内外に発信するため、映像サイト「I FOUND! OGA」を開設しました。また、観光課が運営している各種SNSにもこちらのページからアクセスできますので、ぜひご覧ください。



▶ **問い合わせ**／観光課観光振興班 仲村
☎24-9141

各公民館に出会いサポートセンターを開設します

結婚を希望する方の相談窓口として、7月から市内全地区の公民館に出会いサポートセンターを開設します。本人や子供の結婚に悩みを抱える親等の相談に対応して不安解消を図るとともに、結婚に関する講座やイベントなどの情報提供を行います。

また、あきた結婚支援センターへの登録の相談も受け付けています。

どうぞお気軽にご相談ください。

▶ **問い合わせ**／企画政策課企画広報班 夏井
☎24-9122

**ジオパーク夏休みわくわく教室
大昔にタイムスリップ!「化石レプリカづくり」**

- 【日時】 8月8日(土)
午前の部 10時～11時30分 (10名)
午後の部 13時～14時30分 (10名)
- 【会場】 ジオパーク学習センター (若美庁舎 2階)
- 【対象】 小学生
- 【申込期間】 7月10日(金)～8月2日(日)
※月・火曜日を除く
※定員になり次第締切
- 【その他】 当日はマスクを着用してください。
- ▶ **申し込み・問い合わせ**／
ジオパーク学習センター ☎46-4110

AIを使って便利に婚活してみませんか

あきた結婚支援センターでは、1月にマッチングシステムを一新し、AI(人工知能)を使用して自分に合った相手を探そうことができるようになりました。スマートフォンやパソコンから24時間いつでも好きな場所でマッチングシステムを利用することができます。

【利用登録料】 10,000円 (登録期間は2年間)

【入会条件】

- ・県内に在住またはお勤めの方、もしくは県外在住でも将来秋田県内への移住を予定している方
- ・結婚を希望し、自ら努力される20歳以上の独身の方
- ・スマートフォンまたはパソコンをお持ちで、インターネットを利用できる方 など

※その他詳細は、下記へお問い合わせください。

▶ **問い合わせ**／
あきた結婚支援センター ☎0800-800-0413
企画政策課企画広報班 村井・秋山 ☎24-9123

防衛省採用制度についてご案内

● **防衛省採用試験について**

防衛省では令和2年度採用試験を次のとおり行います。

種目	受験資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満 (高校生は受験不可)	7月17日まで	7月19日
	高校3年生および 18歳以上33歳未満	7月1日 ～9月10日	9月18日～20日の うちいずれか1日
一般曹候補生	18歳以上33歳未満 (高校生は受験不可)	7月3日まで	1次 7月5日・11日の うち指定する1日
	高校3年生および 18歳以上33歳未満	7月1日 ～9月10日	1次 9月18日～20日の うち指定する1日
航空学生	高卒者(見込含む) 海上: 18歳以上 23歳未満 航空: 18歳以上 21歳未満	7月1日 ～9月10日	1次 9月22日
一般幹部候補生	大卒者(見込含む) 22歳以上26歳未満 ※詳細はお問い合わせください。	7月31日まで	1次 8月8日～9日 ※9日は飛行要員の のみ

▶ **問い合わせ**／自衛隊秋田募集案内所
☎018-864-4929

「消防団応援の店」登録事業所が増えました!

◆ **「消防団応援の店」とは**

応援事業所として消防団員に各種サービスや割引等の提供を行うなど、さまざまな形で消防団員を応援していただく事業所のことです。昨年からの取り組みを開始しました。

この度、新たに登録された事業所をお知らせします。

応援店名	サービス内容
(株)ケーズファクトリィ (船川)	電気工事、エアコン取付工事 10%引き(見積り無料)

※登録事業所の一覧は市ホームページからご覧いただけます。

▶ **問い合わせ**／総務課危機管理室 西村 ☎24-9113



安心の 笑顔ひろがる 水道水

■安全・安心・おいしい水道水をご利用ください。

皆さんにお届けしている水道水は、安全性を確保するため、厳しい検査基準により管理されています。

企業局からのお知らせ

Kigyokuyoku Information

受水槽や高架水槽の
清掃・検査を行いましょ

せつかくの良質な水道水も、受水槽や高架水槽の管理が悪くてはなんにもなりません。

きちんと管理されていないとこんなことに：

- ◆水道水が汚染
- ◆フタが開いてゴミや雨水が混入
- ◆防虫網が破れて虫やねずみが侵入
- ◆亀裂から漏水
- ◆給水管が老朽化し、鉄サビが発生

ご家庭の水道（給水装置）は皆さまの大切な財産です

水道の配水管から分岐して家庭に引き込まれた給水管と、これに直結して取り付けてある止水栓、蛇口などを「給水装置」と呼んでいます。

このような給水装置や貯水槽などは、設置しているお客さまの大切な財産です。必要な補修や管理は、設置者の責任で行うことな

っています。日ごろから、漏水など発生していないか管理に心がけましょう。

「水が止まらな〜」

このような場合は、あわてることはありません。まずは、凍止め（不凍栓）などをまわして水を止めましょう。

そのうえで、故障の内容をお近くの本市指定水道工事店へ連絡し修理を依頼してください。指定工事店への連絡ができない場合は、企業局にご相談ください。

『毎日の生活を見直して節水を心掛けましょう！』

▼問い合わせ／企業局管理課お客さまサービス班 佐藤・古仲
☎46-4103

家庭のガス漏れ・機器の調査 皆さまのご協力をお願いします

■家庭のガス漏れ・機器の調査

企業局では、都市ガスご利用のお客さま宅のガス漏れ・機器の調査を行っています。これは、安全にガスを使用するため、ガス事業法の規定で各家庭を3年に一度調査いたします。

【7月の実施地区】

五里合地区：箱井・橋本・石神・中石

■企業局職員などの訪問

企業局では、職員または委託業者が、保安業務やガスメーター、ガス漏れ警報器の期限切れに伴う交換などでお客さま宅へ訪問しています。

※不審な場合は、身分証の提示を求めてください。

▶問い合わせ／企業局ガス工務課
杉本(大) ☎46-4106

道路および敷地内のガス漏れ検査について

企業局では、下記の期間において、道路などに埋設されているガス本支管からお客様の敷地内に設置されているガスメーターまでのガス漏れ検査を行います。検査の際には、お客様の敷地内に立ち入って作業を行いますのでご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【対象地区】馬生目～門前、角間崎～鶴木

【期 間】7月から9月末日まで

▶問い合わせ／企業局ガス工務課工務班 鎌田・杉本(陽)
☎46-4106

交通災害・不慮の災害共済加入のお知らせ

交通災害・不慮の災害共済制度は、県内市町村の住民がお互いの助け合いによって、災害にあった方々を救済しようとするものです。年齢・職種を問わずどなたでも加入できます。

まだ加入されていない方がいましたら、ぜひご家族そろって加入しましょう。

■ 申込窓口／生活環境課・若美支所・各出張所・秋田銀行・北都銀行・ゆうちょ銀行
または郵便局

※加入申込書は各窓口にあります。

※金融機関での取り扱いは7月31日までです。

■ 加入資格／男鹿市に住所を有する方 加入は、1人1口です。

■ 共済期間／令和2年4月1日～令和3年3月31日

途中加入の場合は加入日の翌日から令和3年3月31日です。

■ 団体加入もできます／対象は男鹿市内に所在する会社、事業所、団体などに通勤、通学している方（秋田市や県外の住所の方でも団体加入できます。）



交通災害共済 掛金 年額300円

- ・ 死亡…100万円
- ・ 後遺障害…50万円～100万円
(自賠法施行令別表5級～1級)
- ・ 傷害治療…入院1日 2,000円
通院1日 800円

※交通災害…道路上で自動車・バイク・自転車などに乗っていて、衝突・接触・転倒した事故や、歩行中にこれらの乗り物にはねられた場合。(国内に限る)

不慮の災害共済 掛金 年額700円

- ・ 死亡…60万円
- ・ 後遺障害…30万円～60万円
(自賠法施行令別表5級～1級)
- ・ 傷害治療…入院1日 1,100円

※不慮の災害(事故)…道路上でないため交通事故にはならなかった自動車などによる事故。作業事故・スポーツレクリエーション中の事故・災害時(地震・火災・台風など)の事故。

共済金の請求について

指定の請求用紙がありますので、生活環境課または若美支所の窓口までおいでください。

また、秋田県市町村総合事務組合のホームページ(<http://www.akita-sg.jp/>)からダウンロードも可能です。

請求の期限は、災害が発生した日、死亡した日または後遺障害が確定した日から3年以内です。

(スピード違反、飲酒運転、踏切事故など法令に違反し過失がある場合には、共済金が制限されることがあります。)

※不慮の災害については、入院した場合のみが共済金請求の対象となります。

※病気による入・通院、死亡などは対象になりません。



※共済金を請求するときは、加入者証が必要になりますので大切に保管しましょう。

▶ 問い合わせ／

生活環境課市民サービス班
佐藤・三浦 ☎24-9111

募集中!

健康ポイント
の対象です!!

イキイキ! 楽しく! 健康に! お気軽にご参加ください!

生き生き介護予防教室 (対象: 65歳以上の方)

開催月日	会場	時間・内容
7月7日(火)	椿市民センター	9時30分~ 血圧測定・健康相談
7月21日(火)	脇本公民館	10時~11時30分 理学療法士による健康体操

※申し込み不要 当日直接会場へお越しください。

▶ **問い合わせ** / 地域包括支援センター 一ノ関・小玉 ☎24-3322

募集中!

健康ポイント
の対象です!!

アクア健康教室を開催します

夏場の体力づくりをしましょう。アクアビクスインストラクターが指導します。

【日時】 7月16日(木)、30日(木)、8月6日(木)、20日(木)、27日(木) の全5回
9時30分~11時 ※初回は9時20分までに受付を済ませてください。

【会場】 B & G 海洋センタープール (男鹿東中学校の隣)

【対象】 医師から運動を制限されていない市民

【定員】 先着50名 ※定員になり次第締め切り

【受講料】 2000円 (65歳以上の方は半額助成あり)

【内容】 水中ウォーク、アクアビクス

【申込方法】

申込書に必要事項を記入し、地域包括支援センター (介護サービス課内)、各公民館、市総合体育館、若美総合体育館に提出してください。

【申込期間】 7月1日(水)~10日(金)

▶ **申し込み・問い合わせ** / 地域包括支援センター 一ノ関・小玉 ☎24-3322
市体育協会 目黒・進藤 ☎23-3040

男性の参加者
大歓迎!



地域で活動している人の輪を広げよう **介護予防の自主グループ活動を支援します!**

地域包括支援センターでは、地域で自主的に介護予防を行っているみなさんを支援しています。活動するうえで必要な物品の貸出しや講師派遣も行っていますので、お問い合わせください。

▶ **問い合わせ** / 地域包括支援センター 一ノ関・小玉 ☎24-3322

第12回 活動紹介 **グループ名【ニコニコ元気体操】 (船川地区)**

★活動内容

毎週木曜日、船川北公民館に集まり、百歳体操・筋力運動・講師を招いての体操・趣味活動等を行っています。

★参加者のみなさんから一言

私たちのグループは平成18年から活動を始め、今年で14年になります。結成当時から活動を続けているメンバーもあり、楽しく活動を続けています。結成当時はメンバーも多く、男性も多く参加していましたが最近はメンバーが減少してきているのが悩みです。メンバーみんな仲が良く、雑談から始まり、話半分・体操半分で時間が過ぎていきます。笑って楽しく運動できる機会ですので、ぜひ皆さんもわたしたちと一緒に体操しませんか?



新型コロナウイルス感染症に関連する人権相談を受け付けています

新型コロナウイルス感染症に関して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことは許されません。公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めましょう。

法務局では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困ったときは、一人で悩まず、私たちに相談してください。

【時間】 8時30分～17時15分（土・日曜日・祝日を除く）

【相談窓口】 ・みんなの人権110番 ☎0570-003-110（全国共通）
・インターネット人権相談（QRコードからアクセスできます）



▶ 問い合わせ／秋田地方方法務局人権擁護課 ☎018-862-1443

精神科医による心の健康相談

ご本人だけでなく、ご家族の相談もお受けしています。お気軽にご相談ください。

【日時】 7月21日(火)、8月18日(火)
13時30分～15時

【会場】 保健福祉センター 2階

【医師】 今村病院 稲庭 千弥子 医師

※前日までにご予約ください。

▶ 問い合わせ／

秋田中央保健所

☎018-855-5171



保健センター健康相談のお知らせ

保健師と栄養士、臨床心理士が健康に関する相談をお受けします。

【日時】 毎週火曜日 9時～12時

【会場】 保健福祉センター

【内容】 健康相談、栄養相談、心の健康相談

※電話による健康相談は随時受け付けています。

※栄養士と臨床心理士による相談をご希望の方は事前にご連絡ください。

▶ 問い合わせ／健康子育て課健康班（保健センター）

☎24-3400

ほっとライン

男鹿みなと市民病院

▶ 問い合わせ／☎23-2221 (<http://www.ogaminato.jp>)

■コンタクトレンズ希望の方へ

7月の診療日は、6日(月)・20日(月) (眼科: 13時30分～15時30分) となります。なお、視能訓練士の検査日は10日(金)・27日(月)となります。

■特別外来診療のお知らせ

特別外来	【火曜日・木曜日】 糖尿病外来(内科: 9時30分～12時、予約制) 【木曜日】 呼吸器外科外来(外科: 10時～12時、予約制) 【金曜日】 食道外科外来(外科: 9時～12時、予約制) 乳腺・甲状腺外来(外科: 13時30分～15時30分) 【第3金曜日】 呼吸器内科(内科: 9時30分～11時30分)
エコー外来	7月14日(火) (内科: 15時30分～16時30分、予約制)

※予約制となっている診療科については、当日受付は行っておりません。

◆看護師・臨床検査技師・薬剤師を随時募集しています。詳細はお問い合わせください。

ヘルスアップ講座を開催します

★スリムアップコース

脂肪燃焼に有効な有酸素運動やステップ台運動などを行います。ぜひご参加ください。

健康ポイント
の対象です!!

【日時】 7月20日(月) 14時～15時30分

【会場】

保健福祉センター2階

【講師】

健康運動指導士

相良 良子 氏

【対象者】

市内在住で運動制限のない方

【参加費】 無料

【持ち物】 上履き、タオル、飲み物

▶ 申し込み・問い合わせ／

健康子育て課（保健センター） 水野 ☎24-3400



わが街★元気印 《第2回》

「健康寿命県内一」を目指す男鹿市ですが、新型コロナウイルスの影響で各種健康教室や集いの場所などが開催自粛を余儀なくされています。そんななか、みなさんはどのように心と体の健康づくりに努めていますか？前号に引き続き、わが街自慢の元気印を紹介します！

★今月の元気印

市メンタルヘルスサポーター
石川 ミヨ子 さん（船越）



Q1. 心と体の健康のために取り組んでいることはなんですか？

よく食べてよく寝る。何事もよくよしない。一人おしゃべりや一人カラオケなども楽しんでます。ほかの人から見たらおかしいかもしれませんがね。

Q2. さまざまな制限があるなかで、どのように過ごしていますか。

幸いにも出不精なので、逆にこの生活を楽しもうと思ひ、テレビ鑑賞や読書にいそしみ、特に脳トレの本には時間を忘れるほどはまっています。

Q3. 最近健康のために心がけていることはなんですか？

外で体を動かすこと。とりわけ庭の手入れ、木の剪定、草取りなどでなごみの空間を作り出そうと動いています。

Q4. おすすめの運動は？

今まで参加していた健康教室やセルフケア講座、ミニチャレンジで学んだこと、また雑誌やテレビの情報をもとに、見よう見まねで復習しています。毎日欠かさない運動は、踏み台昇降とかかと落とし30回×5セットです。

Q5. ひとこと

観光がメインの男鹿市としては非常に厳しい状況です。このウイルスが収束するまでお互い我慢で乗り切りましょう。

▶問い合わせ／健康子育て課（保健センター） 千葉 ☎24-3400

健康ポイント2020 健康ポイントの付与についてのお知らせ

市では、新型コロナウイルスなどにより、健康ポイント2020の対象である健（検）診やイベントが中止になっている現状を踏まえ、各コースのポイントの付与について、以下のように対応することとしました。市民の皆様には、外出自粛および各種健（検）診やイベントの中止などでご不便をおかけしていますが、引き続き「健康寿命県内一」を目指して、健康づくりを行いましょ。

◆職場や学校の健（検）診、個人で受診した健（検）診もポイントになります！

→「こつこつコース」①か③または「わくわくコース」②にチェックしてください。

◆ポイント付与期限（10月31日）以降に受診する予定の健（検）診もポイントになります！

→「こつこつコース」①か③または「わくわくコース」②にチェックしてください。

◆テレビ、スマホ、オンラインを活用した健康イベント、健康づくりもポイントの対象になります！

→「こつこつコース」②か③または「わくわくコース」①か②にチェックしてください。

【健康ポイント2020応募締切】10月31日（土）

【応募用紙】応募用紙は健康子育て課（保健センター）、市役所生活環境課窓口、若美支所、各出張所・公民館、市総合体育館に設置されています。

【応募方法】応募用紙に記入し、保健センター、市役所生活環境課、若美支所、各出張所・公民館、市総合体育館に設置された応募箱に入れる。

▶問い合わせ／健康子育て課（保健センター） 佐藤 ☎24-3400



みんなおいでよ！「ひろば」

- 対象 0歳～就園前までの乳幼児と保護者
- 時間 各会場9時30分～11時
- 持ち物 おやつ・飲み物・着替えなど

わくわくひろば

親子で遊びを楽しむひろばです。季節に合った行事や親子遊びなどを行います。月1回1歳未満の赤ちゃんのひろばがあります。

どんぐりひろば

親子で自由に遊べる「出前ひろば」です。

すくすくひろば

保育園・幼稚園の開放日です。感染症の流行などにより中止になる場合がありますので、参加する場合は各保育園・幼稚園にお問い合わせください。

★こっこルームって…？

自由に遊べる子育てスペースを開放しています。

場所：船川北公民館1階（旧船川第二小）

時間：9時～16時／土日・祝日も可

7月の予定

火	水	木	金
	1 ・すくすくひろば (五里合保育園)	2 ・わくわくひろば 「あかちゃんひろば」 (こっこルーム)	3 ・どんぐりひろば (保健福祉センター)
7 ・すくすくひろば (若美南保育園)	8 ・すくすくひろば (船越保育園、 玉ノ池保育園)	9 ・わくわくひろば 「こどものケガの対処法」 (船川北公民館)	10
14 ※どんぐりひろば は会場の都合により お休みです。	15 ・すくすくひろば (若美幼稚園)	16 ・わくわくひろば 「おまつりごっこ」 (船川北公民館)	17 ・どんぐりひろば (保健福祉センター)
21 ・すくすくひろば (船川保育園)	22 ・すくすくひろば (北浦保育園)	23 海の日	24 スポーツの日
28 ・どんぐりひろば (若美コミュニ ティセンター)	29	30 ・わくわくひろば 「誕生会・身体測定」 (船川北公民館)	31

産後教室 あかちゃんひろばぷらす「バースレビュー～お産の振り返り～」

バースレビューとはお産の後に、妊婦さんと助産師とが、お産について振り返りを行うことです。それによって、お産を乗り越えた自分に自信を持ち、育児を前向きに行う心の支えになっていきます。お産体験を振り返ることで、今の自分を見つめてみませんか。（参加費は無料です。）

【日時】7月2日(木) 10時～10時45分

【会場】船川北公民館 こっこルーム

【対象】産後1年未満のお母さん

【講師】健康子育て課 助産師 加賀谷朱美

▶申し込み・問い合わせ／おがっこネウボラ ☎27-8155

▶お問い合わせ ◎ひろばに関する事／地域子育て支援センター（船川北公民館内）☎23-2551

◎その他・教室申し込み／健康子育て課（保健センター）☎24-3400

【昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性のみなさんへ】 風しん抗体検査および予防接種クーポン券を利用しましょう

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性のみなさんは、過去に公的に予防接種が行われていないため、風しんにかかり、家族や周囲の人たちに広げてしまうおそれがあります。

対象の方には、6月にクーポン券を送付しています。風しんから、自分自身と周りの人を守るために、クーポン券を利用し風しんに対する抵抗力を確認・獲得しましょう。

【対象者】

①昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で、令和元年度に送付したクーポン券を利用していない方
令和元年度のクーポン券は利用できませんので、お手元にある場合は破棄してください。

②昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性

【有効期限】令和3年3月31日(水)まで

【抗体検査・予防接種費用】無料

※抗体検査の結果、「抗体なし」の場合のみ予防接種が必要です。

【持ち物】クーポン券、本人確認書類 ※必ず忘れずにお持ちください

※転入などで、クーポン券がお手元にない場合はご連絡ください。

▶問い合わせ／健康子育て課（保健センター） 今津谷 ☎24-3400



おがっこ ネウボラ



★ネウボラって…？

おがっこネウボラでは、保健師・助産師・臨床心理士・栄養士が妊娠から子育て期の悩みや心配について相談に乗り、みなさんを支えています。些細なことでも、お気軽にご相談ください。

★おがっこネウボラ相談電話 ☎27-8155

〈相談例〉

- ・赤ちゃんが泣き止まない！どうしたらいいの？
- ・育児がうまくいかずイライラする など

妊娠・出産・子育て支援ポータルサイト

おがっこネウボラWeb

ぜひご覧ください♪



今年度の乳幼児健康診査は医療機関での個別健診となりました

この度、感染症対策として、保健センターで予定していた乳幼児健診を全て中止することになりました。代替措置として、医療機関で乳幼児健診を受診できます。詳細は対象となるお子さんのいる世帯に送付しています。また、おがっこネウボラwebまたは市ホームページからもご覧いただけます。おがっこネウボラWebには上のQRコードから、市ホームページには右のQRコードからそれぞれアクセスできますのでご利用ください。



◆健診の種類と対象者

法定健診	1歳6か月児健診 ・歯科検診	対象者	平成30年8月～12月、平成31年1月～令和元年8月生まれ
		年齢	1歳6か月になった日から2歳になる前日まで ※今年度のみ、満2歳以降も令和3年3月31日(水)まで受診可能
法定健診	3歳児健診 ・歯科検診	対象者	平成28年9月～12月、平成29年1月～9月生まれ
		年齢	3歳になった日から4歳になる前日まで ※今年度のみ、満4歳以降も令和3年3月31日(水)まで受診可能
市独自の健診	4か月健診	対象者	令和2年1月～11月生まれ
		年齢	生後3か月になった日から6か月になる前日まで ※成長・発達の確認のため、 <u>満4か月を過ぎてからの受診をお勧めします。</u>
	7か月健診	対象者	令和元年9月～12月、令和2年1月～7月生まれ
		年齢	生後7か月になった日から9か月になる前日まで
10か月健診	対象者	令和元年7月～12月、令和2年1月～4月生まれ	
	年齢	生後10か月になった日から1歳になる前日まで	
2歳児歯科検診	対象者	平成29年8月～12月、平成30年1月～9月生まれ	
	年齢	2歳になった日から3歳になる前日まで	

【医療機関での実施期間】 令和3年3月31日(水)まで ※期間終了後は医療機関での受診はできません。

◆個別相談について

保健センターでは、お子さんの育児相談（成長・発達、授乳や離乳食など）について、電話による相談を随時受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。来所を希望する方は事前に電話でご相談ください。

遅らせないで！予防接種と乳幼児健診～新型コロナ対策が気になる保護者の方へ～

予防接種や乳幼児健診は、子どもの健やかな成長のために一番必要な時期に受けていただくようお知らせしています。特に、生後2か月から予防接種を受け始めることは、お母さんからもらった免疫が減っていくときにかかりやすい感染症から赤ちゃんを守るためにとても大切です。また、乳幼児健診は、子どもの健康状態を定期的に確認し、相談する大切な機会です。お子さまの健康が気になるときだからこそ、予防接種と乳幼児健診は遅らせずに、予定どおり受けましょう。

学びのひろば

各公民館主催の行事や教育委員会などからの情報をお知らせします。

7月のスポーツ教室 サンワーク男鹿 ☎24-25511

- 開催日・内容／
- 【1日(水)】ミニテニス・スカットボール
 - 【8日(水)】ミニテニス・ネットバドミントン
 - 【15日(水)】ミニテニス・スカイクロス
 - 【22日(水)】ミニテニス・キンボール
 - 【29日(水)】ミニテニス・ボッチャ
- 時間／いずれも10時～12時
対象／楽しく体を動かしたい方
参加費／無料
◆健康増進にトレーニングルームをご活用ください。



日本語教室 船川港公民館 ☎23-2552

日本語を楽しく学び、日常生活に必要な日本語を身に付けませんか。
日時／7月4日(土)～令和3年3月 土曜日(全24回)
10時～12時
場所／市民文化会館 2階
対象／市内に住む外国出身の方およびそのお子さん
講師／「のしろ日本語学習会」代表 北川裕子氏 ほか
申込期限／7月3日(金)
※2回目以降、途中からの参加も受け付けています。
(随時申込可)

ファイトエアロ教室 男鹿市体育協会 ☎23-3040

脂肪燃焼エクササイズ！音楽に合わせて心身リフレッシュ！
日時／7月16日(木)
19時～20時
会場／市総合体育館
参加費／300円
講師／
J A F A エアロビクスダンス
インストラクター・健康運動実践指導者 齋藤明裕氏



わかみハイカラ文化講座 「土の香りと感触を楽しむ 陶芸教室」 若美公民館 ☎46-4109

日時／7月27日(月)
10時～12時
場所／
若美コミュニティセンター
持ち物／
ハンドタオル、飲み物
定員／10名
参加費／700円
申込期限／7月16日(木)



わかみウィークエンドサークル 「ジオパーク★飛び出す絵本作り」教室 若美公民館 ☎46-4109

開いてあつと驚く、楽しい飛び出す絵本を作ります。
日時／8月1日(土)
10時～11時30分
場所／ジオパーク学習センター1(若美庁舎2階)
対象者／市内の小学生(1・2年生は保護者同伴)

親子で楽しく学ぶDIY講座 「キッチンラック作りに挑戦しよう！」 船越公民館 ☎35-2210

日時／8月2日(日)
9時30分～12時
場所／船越公民館
対象／市内の小学生と保護者
持ち物／絵具、カッター、の



持ち物／
ハンドタオル、飲み物
定員／10名
※定員になり次第締め切り
参加費／200円
申込期限／7月20日(月)

こぎり(刃の細かいもの)、木工用ボンド、定規(30センチ)、汗拭きタオル、飲み物、上履き
参加費／550円
定員／5組
申込期限／7月22日(水)

市総合型地域スポーツクラブ【7月】

スポーツ教室名	開催日	時間	場所	
バスケットボール	7/27(月)	19:00～21:00	市総合体育館	
	7/30(木)	19:00～21:00	市総合体育館	
バレーボール	ミニバスの部 毎週土曜日	13:30～16:30	脇一小体育館	
	小学生の部 7/8(水) 7/15(水)	17:00～20:00	市総合体育館	
サッカー	一般の部 毎週金曜日	9:30～12:00	サンワーク男鹿	
	7/4(土)	9:00～12:00	市総合運動公園園球技場	
ラグビー	7/12(日)	9:00～11:00	脇本近隣公園ラグビー場	
ユニバーサルホッケー	7/18(土)	9:00～12:00	市総合体育館サブ	
ウォーキング	7/26(日)	10:00～12:00	市総合体育館サブ	
	ストレッチ・スローエアロ ピック・ウォーキング実技	7/6(月) 7/20(月)	10:00～12:00	市総合体育館
健康教室	ストレッチ・スローエアロ ピック・筋力トレーニング	7/13(月) 7/27(月)	10:00～12:00	市総合体育館 若美総合体育館
	ミニテニス	7/9(木) 7/23(木)	18:00～20:30	サンワーク男鹿
卓球教室	毎週水曜日	10:00～12:00	市総合体育館サブ	
	はつらつ男性教室	7/9(木)	10:00～11:30	市総合体育館

▶問い合わせ／男鹿市総合型地域スポーツクラブ ☎23-3040
クラブマネジャー 進藤 ☎090-7933-7335

男鹿市スポーツカレンダー【7月】

- ◆秋田県ウォーリアーズサッカーリーグ
・期日／5日(日) ・会場／陸上競技場・球技場
- ◆グラウンドゴルフ月例会
・期日／13日(月) ・会場／マリンパーク憩いの広場
- ◆第51回県小学校クラブ野球兼第43回県スポ少男鹿市予選大会
・期日／11日(土)～12日(日) ・会場／市営球場
- ◆第72回男鹿潟上南秋中学校総合体育大会
・期日／11日(土)～12日(日)
・会場／市総合体育館ほか
- ◆アクア健康教室
・期日／16日(木)・30日(木)
・会場／B & G プール
- ◆秋田県すざっちサッカーリーグ
・期日／18日(土)～19日(日)
・会場／マリンパーク球技場
- ◆秋田県ウォーリアーズサッカーリーグ
・期日／26日(日) ・会場／マリンパーク球技場

秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン！ 仙北大会 選手選考会を実施します

10月11日(日)、仙北市を会場に開催される秋田25市町村対抗駅伝の選手選考会を次のとおり実施します。当日参加も可能ですので、ぜひご参加ください。

【日時】 7月5日(日) 17時～

【会場】 男鹿東中学校グラウンド

【対象】 小学生(4年生以上)・中学生

※高校生・一般に関しても選手を募集しています。

▶申し込み・問い合わせ／

文化スポーツ課スポーツ振興班 浅井 ☎24-9102

市民プール連絡先訂正のお知らせ

●市民プール(金川近隣公園) ☎24-6062

【使用期間】 7月1日(水)～8月31日(月)

期 間	時 間
7月1日(水)～7月31日(金)	(午前)10時～12時
8月24日(月)～8月31日(月)	(午後)13時～17時
8月1日(土)～8月23日(日)	(午前)10時～12時 (午後)13時～18時

B & G プールもどうぞご利用ください。

●B & G海洋センタープール ☎25-4413

【使用期間】 6月15日(月)～9月15日(火)

期 間	時 間
6月15日(月)～7月31日(金)	(午前)10時～12時
8月24日(月)～9月15日(火)	(午後)13時～17時
8月1日(土)～8月23日(日)	(午前)10時～12時 (午後)13時～19時

ミニチャレンジデー 5月の結果 参加者計 192人 参加率 0.68%

5月は新型コロナウイルスの影響もあり、参加者が少なくなっていました。ミニチャレンジデーは毎月最終水曜に行っていますので、みんなで運動を楽しみましょう！

次回は **7月29日(水)**



図書館は、平日は18時まで開館しています。ご利用ください。

男鹿市立図書館利用案内

◆7月の休館日

6日(月)、19日(日)、20日(月)、23日(木)、24日(金)

◆7月のおはなし会

7月18日(土) 10時30分～

◆おはなし会を再開します

新型コロナウイルス感染拡大防止のため長い間お休みしていたおはなし会ですが、7月から再開します。感染症対策をとりながら行いますので、参加する方はマスクの着用をお願いいたします。また、参加いただいた方のお名前などを記録させていただきます。お手数をおかけしますが、よろしくお願いたします。

▶問い合わせ／市立図書館 富岡

☎23-2552 FAX 23-2553

カケラ

湊かなえ著(集英社刊)

大量のドーナツがばらまかれた部屋で亡くなった少女の真相に迫る。美容整形をテーマに、容姿の美しさとは何か、人の幸せは何かを問う心理ミステリー。

逆ソクラテス

伊坂幸太郎著(集英社刊)

逃亡者

中村文則著(幻冬舎刊)

感染症 増補版

井上栄著(中央公論新社刊)

旅のつばくろ

沢木耕太郎著(新潮社刊)

新幹線の車内誌に連載された旅にまつわるエッセーから、主に東北各地を歩いて旅したエピソードを中心にまとめた1冊です。男鹿半島も訪れています。

少年と犬

馳星周著(文藝春秋刊)

織細さんの本

武田友紀著(飛鳥新社刊)

今こそ持ちたい手作りのエコバッグ

(ブティック社刊)

お知らせ

シルバー人材センターからの
お知らせ(会員募集)

高齢者が生涯現役で働き地域社会を支える担い手として、シルバー人材センターは大きな役割を果たしています。センターでは、働く意欲のある60歳以上の会員を募集しています。

〈入会説明会〉

日時/7月14日(火) 14時〜

会場/市シルバー人材センター

※当日ご都合が合わない方は、事前にご連絡ください。

問 市シルバー人材センター
☎23-2300



女性相談日のお知らせ

日時/7月17日(金) 10時〜12時 ※要事前予約

会場/保健福祉センター2階
内容/DV・夫婦間の問題(離婚など)、男女関係の問題など、県の女性相談員が相談に応じます。(緊急時随時受付。相談時間は1人1時間程度)

問 福祉課福祉班 原田・富山
☎24-9219

救命救急講習会のご案内

日時/7月19日(日) 9時〜12時

※受講無料

会場/男鹿地区消防本部

内容/心肺蘇生法およびAED(自動体外式除細動器)の取り扱いなど

※受講を希望される方は、前日までに申し込みください。

問 消防署救急課
☎23-3147



令和2年度排水設備工事責任技術者資格認定試験

日時/①講習会 9月23日(水)

9時30分〜15時30分

②試験 10月30日(金)

10時〜12時

会場/

秋田市文化会館5階大会議室

受講・受験料/6000円

※受講・受験票は8月中旬に

発送します。テキストは各

自ご準備ください。

※新型コロナウイルス感染症

の拡大により、開催方法が変更となる場合があります。

いづみ幼稚園からのお知らせ

★のびのびらんど

〈日時〉 7月8日(水) 9時45分〜11時

〈会場〉 いづみ幼稚園

〈対象〉 2歳以上

〈持ち物〉 飲み物、着替え

室内遊び外遊び、親子で製作を楽しみます。

★びよびよらんど

〈日時〉 7月15日(水) 9時45分〜11時

〈会場〉 幼稚園敷地内の木のおうち

〈対象〉 2歳未満

〈持ち物〉 おやつ、飲み物、着替え

親子でゆっくり過ごせるお部屋です。ぜひ遊びに来てください。

★のびのびらんど・びよらんど共通

参加を希望される方は、前日までに電話でお申し込みください。

▶問い合わせ/いづみ幼稚園 ☎25-2585

申込方法/市企業局管理課に備え付けの申込書で申し込んでください。申込書は下水道協会のホームページからもダウンロードできます。※QRコードからアクセスできます。



問 県下水道協会事務局(秋田市上下水道課内)
☎018-864-1427

アピリティイコース 9月期生募集

訓練期間/9月1日(火)〜令和3年2月26日(金)(6か月)

訓練科(定員)/テクニカルオペレーション科(15名)

訓練時間/9時20分〜15時40分
会場/ポリテクセンター秋田(潟上市)

募集締切/7月29日(水)
受講料/無料(テキスト代は自己負担)

応募資格/ハローワークに求職申し込みをされた方で、新たな技術・技能を身に付けて再就職を希望される方

問 秋田職業能力開発促進センター(ポリテクセンター秋田) 訓練科受講者第一係
☎018-873-3178

◆毎週木曜日に施設見学会を行っています。(雇用保険受給中の方は就職活動として認められます。)

給中の方は就職活動として認められます。)

レジ袋有料化



2020年7月1日スタート

レジ袋削減にご協力下さい



消費者向け

☎0570-080180

事業者向け

☎0570-000930



消防署からのお願い

～より速く、より正確に 緊急ダイヤルは119へ～

1秒でもはやく到着することができるよう、「119」番への通報にご協力をお願いいたします。



◆119通報の3つの利点

- ①119の状況を聴取している最中にも車両が出場できます。
- ②管内の住所が消防指令システムに登録されているので付近の建物名などを確認し早く現場確定ができます。
- ③携帯電話からの119通報の場合GPSをONにしておく、通報の時にいる場所（住所）が分からなくても、おおよその位置を把握することができます。

あきたを元気に！秋田地域支え合い応援プロジェクト ～県産品詰め合わせセットを販売します～

新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げの減少に直面している秋田市・男鹿市・潟上市・南秋田郡の県産品販売事業者を応援するため、県産品詰め合わせセットを販売します！購入者にはプレゼントが当たる抽選会を実施します！詳しくはホームページ（右のQRコードからアクセスできます。）または各所で配布しているチラシをご覧ください。



【商品内容】 3千円、4千円、5千円、6千円、8千円、1万円、3万円コース

【販売期間】 9月30日（水）まで

【チラシ配布場所】 秋田地域振興局地域企画課、市役所男鹿まるごと売込課、市商工会

▶問い合わせ／ノリット・ジャポン株式会社

☎018-874-7547

企画／秋田地域振興局地域企画課

☎018-860-3313

道の駅おが「オガーレ」

「創業祭33(さんさん)まつり」の開催のお知らせ

開業2周年を記念し、皆様への感謝の気持ちを込めて、「創業祭33まつり」を開催します。道の駅おが物産館では、新型コロナウイルスの影響を受けた地元産品も多く、皆様のご協力で出品者を元気づけていただければと思います。スタッフ・出品者一同、みなさまのご来場を心よりお待ちしております。

【日時】 7月11日（土）～12日（日）

【会場】 道の駅おが オガーレ

【内容】 ・鮮魚コーナーの特価販売

・「3」にこだわった商品販売

・男鹿海洋高校製造のサバ缶販売

・市内飲食店による屋台の出店

※ご来場の際には、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力をお願いします。

※体調のすぐれない方のご来場はお控えください。

※来場者数によっては、入場制限を行う場合があります。

▶問い合わせ／道の駅おが オガーレ ☎47-7515

男鹿ふつと観光案内所

みどりの会「夏の大収穫感謝祭」を開催します

みどりの会では、今年も夏の大収穫感謝祭を開催します。新鮮な夏野菜をお得に手に入れるチャンスです！

【開催日】 7月18日（土）

【イベント】 じゃがいもの詰め放題
フリーマーケット

▶問い合わせ／男鹿ふつと観光案内所 八端 ☎46-3012



サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ1千万円

(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円
7月14日(火) 2種類同時発売!

発売期間 7/14(火)～8/14(金)

公益財団法人秋田県市町村振興協会



『広報おが』へ広告を掲載してみませんか

市では、広報おがに掲載する有料広告を募集しています。詳細については、市ホームページをご覧ください。※QRコードからアクセスできます。

【発行日・発行部数】 月1回、毎月1日発行・12,500部



募集する広告枠	広告掲載位置	規 格	掲載料
令和2年8月号～ 令和3年4月号まで	裏表紙	縦130mm×横88mm、フルカラー	22,000円
	お知らせページ最下段	縦45mm×横180mm、黒と茶の2色刷り	11,000円

※広告のデータ作成に係る費用は広告主負担となります。

▶問い合わせ／企画政策課企画広報班 村井・秋山 ☎24-9123

市民掲示板

ヨガ教室のご案内

日時／7月8日(水)、22日(水)
10時～

会場／向性院和室

参加費／1000円

持ち物／運動しやすい服装、

飲み物、ヨガマットまたは大

きめのバスタオル

講師／YOGA kula praty in

秋田主宰 藤原亜衣子氏

問 向性院 ☎46-3621



おが つばきカフェ

認知症や介護についての思

いを語り、気分転換と情報交

換をしましょう。だれでも参

加できますので、お気軽にお

いでください。※参加無料

日時／7月8日(水)

13時30分～15時

会場／船越公民館

内容・講師／

「正しい手洗いについて」

男鹿市保健師 小玉綾美氏

「認知症の予防について」

地域包括支援センター

認知症地域支援推進員

富樫朋和氏

問 認知症のひと家族の会

男鹿地区 中野

☎090-2987-8656

癒しの空間でリンパケアを体

感してみませんか

日時／7月12日(日)10時～15時

場所／ハートピア和室

参加費／700円(ローシヨ

ン代)

定員／10名

問 日本リラクゼーションフツ

トケア協会認定リンパドレナ

ージユ 佐藤

☎090-8785-9256



男鹿市の人口と世帯数

令和2年5月31日現在
(住民基本台帳による)



◆人口 26,532人

男=12,599人

女=13,933人

◆世帯数 12,815世帯

地区名	人口(前月比)	世帯数(前月比)
船川	5,959人(-8)	3,061世帯(-1)
椿	689人(+1)	359世帯(0)
戸賀	402人(0)	237世帯(0)
北浦	2,379人(-3)	1,240世帯(-1)
男鹿中	1,068人(-1)	618世帯(-2)
五里合	1,338人(-5)	603世帯(-1)
脇本	3,997人(-8)	1,871世帯(-2)
船越	5,574人(+3)	2,445世帯(0)
若美	5,126人(-4)	2,381世帯(+2)

編集うらばなし

▶表紙に使用した椿漁港でのマダイ約5㍓の水揚げ、初めて見るマダイの大漁の光景に目が釘付けでした。海洋高校では、大型のマダイのウロコを取り、頭を落とし、三枚におろしていく姿に実業高生のたくましさを感じました。当初は聖火リレーを表紙にする計画でしたが、すごく貴重な経験ができて満足です。(村)

▶新型コロナの関係でお休みしていたジム通いを再開し、本格的に運動に取り組み始めました。今のところは毎週楽しく通っているので、この調子で運動を習慣化したいところです。ただ、気持ちよく汗を流した後はおなかやすくなるので…ジムの道中にあるたくさんの美味しい誘惑に負けない精神力も育みたいところです(笑)(秋)

市民掲示板へ掲載しませんか！

市民掲示板では、市民の皆さんからのお知らせなどを掲載しています。掲載希望がありましたら、掲載したい月号の前月7日頃までに掲載内容をお知らせまたはご相談ください。

例)【8月号掲載】7月7日頃締切

▶問い合わせ／企画政策課企画広報班 村井・秋山

☎24-9123 FAX23-2922

p_relations@city.oga.akita.jp

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
「テレドーム」システムをご活用ください!! ☎0180-99-1113 防災行政無線で放送された直近の放送内容を自宅の電話で確認できます。通話料のみで利用でき、情報料はかかりません。(一部IP電話、PHSは利用できません)	防災情報等メール配信サービス 地震や津波、気象警報などの情報のほか、防災行政無線の放送内容などをお手持ちの携帯電話やパソコンへメールで配信いたします。 e-ogacity@xpressmail.jp へ件名・本文を入力せずにメールを送信(空メール送信)してください。		1 ごみ袋有料化スタート	2	3	4 ・日本語教室(10:00~12:00、市民文化会館)
5	6	7 	8	9	10	11 ・道の駅おが創業祭(~12日)
マイナンバーカード申請・交付臨時窓口(12:00~17:00)	窓口業務延長(17:15~19:00 生活環境課)					
12	13 ・お茶っこサロン(10:00~12:00、保健福祉センター) 窓口業務延長(17:15~19:00 生活環境課)	14	15	16	17 ・男鹿中地区ペタンク大会(9:00~、男鹿中公民館)	18 ・日本語教室(10:00~12:00、市民文化会館) ・おはなし会(10:30~11:00、市立図書館)
19 ・食育の日	20 ・お茶っこサロン(10:00~12:00、北浦市民センター) 窓口業務延長(17:15~19:00 生活環境課)	21	22 ・ディンプルアート教室(13:30~、男鹿中公民館)	23 海の日	24 スポーツの日	25
26 ・親子釣り体験教室(9:30~13:00、戸賀市民センター集合)	27 窓口業務延長(17:15~19:00 生活環境課)	28	29	30	31	

お忘れなく!!

市税の納期限です

【7月31日(金)】

固定資産税	第2期
国民健康保険税	第1期
介護保険料	第1期
後期高齢者医療保険料	第1期

交通安全情報

5月中の交通事故の発生状況

	5月(昨年)	累計(昨年)
発生件数	4件(2件)	14件(10件)
死者数	0人(0人)	1人(0人)
負傷者数	4人(2人)	15人(10人)

5月中は、4件の人身交通事故が発生しています。暖かい日が多くなり、気が緩みやすくなる季節ですが、運転中は気を引き締め、運転に集中し、周囲の状況に気を付けて安全運転を心がけましょう。

★わが家のアイドル★

真里衣、高校入学おめでとう。実優、高校生活最後の年。悔いの無いようにね。2人共いつもありがとうね。ココロに負けるな!!



児玉 実 優さん
真里衣さん
(若美)

「わが家のアイドル」募集

写真にメッセージ（60文字程度）を添えてお寄せください。

※写真は電子データでも結構です。
〒010-0595

男鹿市船川港船川字泉台66番地 1
男鹿市役所企画政策課 広報担当まで
Eメール p_relations@city.oga.akita.jp



7月のご案内

☎32-2221

<http://www.gao-aqua.jp/>

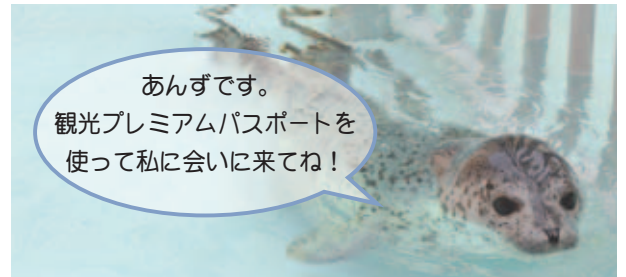


◆男鹿観光プレミアムパスポートをご利用いただけます
6月から観光案内所などで販売されている「男鹿観光プレミアムパスポート」を当館でもご利用いただけます。パスポートは300円分のお土産券としても使用できますので、ぜひパスポートを利用してGAOに遊びに来てください。

※パスポートの詳細は4ページをご覧ください。

◆アザラシのあかちゃんの名前が決まりました！

6月7日～14日まで男鹿水族館の公式Youtubeおよび公式Twitterで、3月に生まれたアザラシのあかちゃんの名前投票を実施しました。その結果、水族館スタッフが考えた4候補のうち、「あんず」に決定しました。



あんずです。
観光プレミアムパスポートを使って私に会いに来てね！